資料６－１

ハロートレーニング（離職者向け）の令和７年度実績（全国）

ハロートレーニング（離職者向け）の令和７年度実績【全国】

１　離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	929 (103)	13,693 (1,364)	9,256 (945)
	営業・販売・事務分野	3,203 (−38)	51,127 (−102)	37,183 (−981)
	医療事務分野	496 (−37)	7,660 (−789)	5,084 (−549)
	介護・医療・福祉分野	1,549 (−80)	16,208 (−764)	9,339 (−401)
	農業分野	75 (−2)	1,100 (−58)	771 (−20)
	旅行・観光分野	40 (−5)	621 (−82)	476 (−46)
	デザイン分野	1,105 (59)	19,297 (129)	14,862 (−672)
	製造分野	1,518 (−12)	17,138 (−65)	11,264 (−79)
	建設関連分野	538 (−5)	6,991 (−19)	4,702 (−198)
	理容・美容関連分野	270 (−25)	3,350 (−222)	2,446 (−312)
	その他分野	854 (−22)	9,480 (−245)	8,519 (−282)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	570 (−32)	8,412 (−610)	5,757 (−372)
	合計	11,147 (−96)	155,077 (−1,463)	109,659 (−2,967)
	（参考） デジタル分野	2,733 (186)	40,906 (1,833)	29,580 (270)

※数値は暫定値のため、今後変動の可能性がある。
（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値
※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「関連就職率」
就職状況報告書において受講者が申告した訓練関連職種への就職者の割合。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2　離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況【全国】

※応募倍率、就職率、関連就職率については、高いものから上位３位を赤色セル、下位３分野を緑色セルに着色して表示している

	分野	公共職業訓練（都道府県：委託訓練） コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率	求職者支援訓練 コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	557	7,245	4,847	79.8%	66.9%	70.9%	69.7%	364	6,368	4,372	93.8%	68.7%	61.4%	71.1%
		(39)	(395)	(379)	(−1.8)	(1.7)	(0.2)	(−2.5)	(66)	(994)	(597)	(−9.5)	(−1.6)	(−1.2)	(−1.3)
	営業・販売・事務分野	2,254	35,522	25,480	90.0%	71.7%	70.8%	72.9%	895	14,898	11,116	103.8%	74.6%	63.0%	75.4%
		(−47)	(−519)	(−1,221)	(−4.0)	(−2.4)	(0.1)	(−0.8)	(7)	(417)	(262)	(0.9)	(−0.3)	(1.2)	(0.7)
	医療事務分野	344	5,294	3,463	79.1%	65.4%	76.2%	77.2%	152	2,366	1,621	88.3%	68.5%	69.0%	78.5%
		(−31)	(−566)	(−415)	(−0.9)	(−0.8)	(−1.7)	(−2.2)	(−6)	(−223)	(−134)	(2.3)	(0.7)	(−1.0)	(−0.4)
	介護・医療・福祉分野	1,217	10,780	6,090	66.8%	56.5%	84.0%	87.6%	279	4,433	2,675	74.3%	60.3%	70.8%	90.9%
		(−59)	(−561)	(−221)	(0.5)	(0.8)	(−0.1)	(−0.1)	(−16)	(−193)	(−178)	(0.7)	(−1.3)	(−0.4)	(1.6)
	農業分野	28	374	249	86.1%	66.6%	73.8%	74.6%	8	110	67	75.5%	60.9%	58.1%	77.8%
		(−3)	(−52)	(−53)	(0.2)	(−4.3)	(6.1)	(4.8)	(1)	(9)	(10)	(13.1)	(4.5)	(−14.4)	(27.8)
	旅行・観光分野	32	509	414	96.3%	81.3%	48.4%	53.2%	1	12	11	141.7%	91.7%	0.0%	0.0%
		(−6)	(−70)	(−55)	(−19.6)	(0.3)	(−1.6)	(−7.9)	(−1)	(−32)	(−4)	(107.6)	(57.6)	(−44.0)	(−34.6)
	デザイン分野	519	8,440	6,229	95.9%	73.8%	69.8%	61.9%	579	10,747	8,539	117.5%	79.5%	60.6%	55.7%
		(62)	(701)	(143)	(−7.7)	(−4.8)	(0.4)	(−0.6)	(−3)	(−572)	(−818)	(−21.7)	(−3.2)	(2.8)	(−5.6)
	製造分野	16	124	80	79.0%	64.5%	83.5%	75.8%	8	120	78	93.3%	65.0%	73.9%	77.1%
		(−2)	(−6)	(−2)	(11.3)	(1.4)	(13.5)	(8.4)	(0)	(6)	(−1)	(3.0)	(−4.3)	(8.7)	(13.3)
	建設関連分野	55	729	426	69.5%	58.4%	70.6%	67.2%	48	790	609	106.7%	77.1%	68.5%	80.2%
		(2)	(36)	(10)	(−0.4)	(−1.6)	(−2.9)	(1.9)	(0)	(60)	(62)	(−3.3)	(2.2)	(2.6)	(5.2)
	理容・美容関連分野	66	285	226	107.0%	79.3%	80.0%	81.3%	204	3,065	2,220	112.5%	72.4%	70.2%	60.4%
		(−4)	(72)	(53)	(−10.8)	(−1.9)	(−2.4)	(−9.6)	(−21)	(−294)	(−365)	(−13.0)	(−4.5)	(1.2)	(−0.6)
	その他分野	155	1,212	931	98.1%	76.8%	80.6%	77.3%	78	1,313	887	113.9%	67.6%	59.2%	65.1%
		(−13)	(−236)	(−119)	(−1.8)	(4.3)	(8.2)	(6.5)	(−1)	(16)	(−52)	(4.5)	(−4.8)	(2.5)	(3.7)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	−	−	−	−	−	−	−	570	8,412	5,757	84.1%	68.4%	59.5%	76.2%
		−	−	−	−	−	−	−	(−32)	(7,543)	(5,131)	(−1.2)	(0.5)	(−1.4)	0.0%
	合計	5,243	70,514	48,435	85.3%	68.7%	72.8%	73.7%	3,186	52,634	37,952	99.8%	72.1%		71.7%
		(−62)	(−806)	(−1,501)	(−3.0)	(−1.3)	(0.0)	(−1.4)	(−6)	(−422)	(−993)	(−6.0)	(−1.3)	(0.0)	(−1.3)
	（参考）デジタル分野	1,065	15,534	10,954	88.1%	70.5%	70.2%		876	15,956	11,924	108.2%	74.7%	61.9%	
		(99)	(1,080)	(508)	(−5.0)	(−1.8)	(0.2)		(78)	(691)	(−7)	(−19.5)	(−3.4)	(−2.0)	

※数値は暫定値のため、今後変動の可能性がある。
※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値
※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）							公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）						
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	関連就職率
IT分野	8	80	37	63.8%	46.3%	66.7%	83.3%	0	0	0	−	−	−	−
	(−2)	(−25)	(−31)	(−27.7)	(−18.5)	(−12.3)	(25.6)	(0)	(0)	(0)	−	−	−	−
営業・販売・事務分野	26	355	229	87.0%	64.5%	74.5%	81.4%	28	352	358	131.0%	101.7%	88.5%	82.7%
	(2)	(0)	(−24)	(−11.0)	(−6.8)	(−6.5)	(−3.0)	(0)	(0)	(2)	(2.8)	(0.6)	(3.7)	(−0.3)
医療事務分野	0	0	0	−	−	−		0	0	0	−	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−		(0)	(0)	(0)	−	−	−	−
介護・医療・福祉分野	53	995	574	71.0%	57.7%	86.7%	81.1%	0	0	0	−	−	−	−
	(−5)	(−10)	(−2)	(0.4)	(0.4)	(−3.3)	(−10.0)	(0)	(0)	(0)	−	−	−	−
農業分野	39	616	455	96.1%	73.9%	86.3%	78.6%	0	0	0	−	−	−	−
	(0)	(−15)	(23)	(5.6)	(5.4)	(−4.2)	(−5.9)	(0)	(0)	(0)	−	−	−	−
旅行・観光分野	7	100	51	61.0%	51.0%	82.4%	88.1%	0	0	0	−	−	−	−
	(2)	(20)	(13)	(2.3)	(3.5)	(−13.6)	(0.7)	(0)	(0)	(0)	−	−	−	−
デザイン分野	7	110	94	107.3%	85.5%	73.3%	60.3%	0	0	0	−	−	−	−
	(0)	(0)	(3)	(−9.1)	(2.7)	(4.8)	(0.7)	(0)	(0)	(0)	−	−	−	−
製造分野	216	2,786	1,485	66.9%	53.3%	80.5%	72.0%	1,278	14,108	9,621	79.5%	68.2%	86.8%	72.7%
	(−14)	(−106)	(9)	(4.8)	(2.3)	(0.5)	(−6.4)	(4)	(41)	(−85)	(−1.1)	(−0.8)	(−0.6)	(−1.0)
建設関連分野	108	1,653	922	72.7%	55.8%	82.4%	74.1%	327	3,819	2,745	82.5%	71.9%	87.6%	58.1%
	(−6)	(−103)	(−16)	(4.7)	(2.4)	(0.4)	(1.8)	(−1)	(−12)	(−254)	(−7.1)	(−6.4)	(0.5)	(1.0)
理容・美容関連分野	0	0	0	−	−	−		0	0	0	−	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−		(0)	(0)	(0)	−	−	−	−
その他分野	126	2,050	1,306	82.8%	63.7%	80.8%	88.1%	495	4,905	5,395	136.6%	110.0%	86.5%	78.5%
	(−3)	(−50)	(14)	(3.4)	(2.2)	(2.1)	(2.6)	(−5)	(25)	(−125)	(−3.5)	(−3.1)	(−1.2)	(1.9)
合計	590	8,745	5,153	75.5%	58.9%	81.7%	79.8%	2,128	23,184	18,119	92.9%	78.2%	86.9%	71.0%
	(−26)	(−289)	(−11)	(2.9)	(1.8)	(−0.4)	(−1.2)	(−2)	(54)	(−462)	(−2.5)	(−2.2)	(−0.4)	(0.0)
（参考） デジタル分野	8	80	37	63.8%	46.3%	66.7%		784	9,336	6,665	82.8%	71.4%	86.4%	
	(−2)	(−25)	(−31)	(−27.7)	(−18.5)	(−12.3)		(11)	(87)	(−200)	(−3.7)	(−2.8)	(−0.2)	

※数値は暫定値のため、今後変動の可能性がある。
※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

資料６－２

令和９年度
全国職業訓練実施計画
の策定に向けた方針（案）

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和８年度計画の実施方針と取組状況

令和８年度実施計画（実施方針）		令和８年度取組状況
課題	**実施方針**	
①応募倍率が低く、 就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から 受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。	地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。 委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。
②応募倍率が高く、 就職率が低い分野がある。 「デザイン分野」	・本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・ハローワーク窓口職員のＩＴリテラシーの更なる向上。 ・訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保。	訓練コースと希望職種にミスマッチが生じないよう、受講あっせん前に求人票を持参させる等の取組を行い、訓練修了後の就職を見据えた助言を行う。 訓練窓口職員の更なる的確な受講あっせんに向け、研修や訓練実施施設の見学会等の機会確保を推進。 訓練部門と求人部門との連携により、事業主に対する訓練効果の周知や、訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、また、施設内と比べて就職率が低い分野がある。	・開講時期の柔軟化や受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮等。 ・実績等を踏まえた計画数の見直し。 ・都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化。	都道府県等と連携し、委託訓練の受講者に対し、ハローワークが定期的な就職支援を実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。	デジタル分野の委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。また、委託訓練及び求職者支援訓練について、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進。

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針①（案）

○　中央職業能力開発促進協議会においては、関係省庁と連携し、「地域人材育成構想会議」や地域未来戦略における「戦略産業クラスター計画」等の産業政策を踏まえ、必要な人材等を示すとともに、地域職業能力開発促進協議会においては、都道府県産業部局やJEED等と連携して、示された必要な人材や「地域産業クラスター計画」等を踏まえた、**地域の産業界等が必要とする人材育成に資する職業訓練（在職者訓練を含む。）を検討**する。

○　離職者に対する公的職業訓練については、①従来の就職率等に加え、訓練の効果をより適切に反映させるため、**求人ニーズや関連就職率を踏まえたメリハリ付けを行う。**②令和８年度に実施した**人材ニーズ等調査の結果を分析し、それを踏まえた訓練コースの設定や見直しを進める。**

現状の課題	評価・分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率が高く、関連就職率が高い分野（介護・医療・福祉分野） 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率81.6%、関連就職率88.1% 【求職者支援訓練】（同） 就職率71.8%。関連就職率89.9%	就職率、関連就職率ともに他分野と比較して高い。 人材ニーズ等調査によれば、資格があれば実務未経験でも採用可能性が高い。 一方、応募率は低く、応募者確保に向けて改善の余地がある。	引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨する。また、**資格取得や安定雇用など、人材ニーズ等調査での求職者のニーズを踏まえた訴求を行う**ことや、開講時期の柔軟化等の受講者数増加に向けた取組を行う。 また、人材ニーズ等調査を踏まえ、**資格取得等につながる訓練カリキュラム等の設定を検討**する。
就職率が低く、関連就職率が低い分野（デザイン分野） 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率68.9%、関連就職率59.9% 【求職者支援訓練】（同） 就職率は58.0%。関連就職率60.0%	応募率は高いものの、ハローワークの求人が乏しい。 就職率、関連就職率ともに他分野と比較して低い。 このことから、労働市場ニーズ等を踏まえた計画数の適正化について検討する必要がある。	**就職率及び関連就職率も低調であることやハローワークの求人状況を踏まえ、必要な訓練規模を精査しつつ、計画数の見直しを図る。** また、**本人の受講希望だけでなく、出口を見据えた職業相談、訓練のあっせんを行う。**特にeラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供等を図る。

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針②（案）

現在の課題	評価・分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率がやや低く、関連就職率がやや高い分野　営業・販売・事務分野 【委託訓練】　（過去３年平均） 就職率71.1%。関連就職率73.9% 【求職者支援訓練】　（同） 就職率61.5%。関連就職率75.9%	営業・販売・事務の求人は、ハローワークの新規求人数の約２割を占めている。 就職率はやや低い一方、応募率は高く（人材ニーズ等調査では営業・販売は低いことに留意）、関連就職率も一定の水準を維持している。 訓練内容については、人材ニーズ等調査を踏まえ、より企業ニーズに沿った内容に見直すなど質の向上を図る必要がある。	・事務分野については、必要な訓練規模を確保しつつ、**関連の資格取得とともに、基礎的なスキルや実務対応力を育成する訓練コースの設定を検討**する。 ・営業・販売分野については、求職者の訓練ニーズに留意して、必要な訓練規模を確保しつつ、**業務遂行に必要な実践的スキルや対人対応力の育成、業界に必要な専門資格の取得等を目指す訓練コースの設定を検討**する。 また、受講あっせんに当たっては、企業に求められる資格（普通自動車免許等）に留意して行う。
就職率がやや低く、関連就職率がやや高い分野　ＩＴ分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率69.6%、関連就職率70.4% 【求職者支援訓練】（同） 就職率61.8%。関連就職率72.5%	就職率はやや低い一方、応募率、関連就職率は一定の水準を維持している。 人材ニーズ等調査では、実務未経験の場合は、他職種と比べて採用へのハードルが高い。 他方、企業の半数以上がDX分野について経営課題と認識、特に業務改善スキルを有した人材を求めている。 訓練内容については、人材ニーズ等調査や上記状況を踏まえた内容に見直すなど質の向上を図る必要がある。	人材ニーズ等調査を踏まえ、IT分野での就職を目指す場合は、資格取得の他、ネットワークセキュリティやプログラミング・データベース基礎など、**より高度かつ実践的な訓練コースの設定を検討**する。 また、業務未経験者の採用ハードルが高いことを踏まえ、**企業実習を組み合わせた訓練の促進を検討**する。 加えて、企業が業務改善スキルを有した人材を求めていることを踏まえ、**業務効率化や業務改善に資するDX人材を育成する訓練コースの設定を検討**する。

令和９年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針③（案）

現在の課題	評価・分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）

委託訓練の**計画数と実績に乖離あり**。また、**都道府県により受講率、就職率に差**がみられる。

受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、**計画数全体の見直し**を図る。また、開講時期の柔軟化等の取組を推進する。

都道府県等の計画数の設定に当たっては、**各地域の職業訓練の受講機会の確保に留意しつつ、受講率や就職率を踏まえた見直しを行う。**

デジタル人材が**質・量とも不足**。

企業のIT人材の不足を踏まえ、引き続き、デジタル分野を重点分野と位置付け。

また、企業におけるDX人材等への需要は高い一方、業種によって求められるスキルの内容が異なることから、**人材ニーズ等調査の結果等を踏まえた訓練カリキュラムの設定を検討**する。

他方、AIは業務改善・業務効率化に資することから、求職者の現在のデジタルスキルレベルを踏まえ、**すべての受講者がAIを適切に利活用できるよう訓練内容を設定することを検討する**。

資料６－３

ハロートレーニング（離職者向け）の令和７年度実績（岐阜県）

ハロートレーニング（離職者向け）の令和７年度実績【岐阜県】

１　離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

21_岐阜		総計		
分 野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	21 (3)	234 (−19)	189 (4)
	営業・販売・事務分野	33 (−6)	514 (−76)	411 (−48)
	医療事務分野	3 (−2)	20 (−60)	14 (−59)
	介護・医療・福祉分野	14 (−4)	104 (−62)	81 (−28)
	農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	デザイン分野	11 (4)	193 (51)	140 (37)
	製造分野	23 (0)	228 (0)	147 (1)
	建設関連分野	8 (0)	115 (1)	59 (5)
	理容・美容関連分野	4 (0)	55 (−3)	53 (10)
	その他分野	10 (0)	65 (−5)	79 (−12)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	10 (2)	142 (12)	128 (24)
	合計	137 (−3)	1,670 (−161)	1,301 (−66)
	（参考） デジタル分野	42 (7)	532 (27)	385 (34)

※数値は暫定値のため、今後変動の可能性がある。
※（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

２　離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況（令和７年度実績）【岐阜県】

※応募倍率、就職率については、目立って高いものを赤色セル、低いものに緑色セルに着色して表示している

		公共職業訓練（都道府県：委託訓練）						求職者支援訓練					
分野		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	15	130	106	102.3%	81.5%	80.4%	6	104	83	94.2%	79.8%	52.2%
		(1)	(−55)	(−23)	(8.8)	(11.8)	(−3.8)	(2)	(36)	(27)	(−14.6)	(−2.6)	(−13.0)
	営業・販売・事務分野	19	290	236	101.4%	81.4%	76.5%	14	224	175	101.3%	78.1%	58.8%
		(−6)	(−55)	(−10)	(15.0)	(10.1)	(6.8)	(0)	(−21)	(−38)	(−3.6)	(−8.8)	(8.6)
	医療事務分野	1	0	0	−	−	88.9%	2	20	14	85.0%	70.0%	71.4%
		(−4)	(−80)	(−73)	−	−	(13.4)	(2)	(20)	(14)	−	−	−
	介護・医療・福祉分野	12	75	68	100.0%	90.7%	96.9%	2	29	13	51.7%	44.8%	63.6%
		(−3)	(−48)	(−13)	(22.8)	(24.8)	(0.2)	(−1)	(−14)	(−15)	(−20.4)	(−20.3)	(−7.2)
	農業分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
		(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	旅行・観光分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
		(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	デザイン分野	0	0	0	−	−	−	11	193	140	85.0%	72.5%	52.0%
		(0)	(0)	(0)	−	−	−	(4)	(51)	(37)	(−27.0)	(0.0)	(2.7)
	製造分野	5	60	44	98.3%	73.3%	82.1%	0	0	0	−	−	−
		(0)	(0)	(4)	(28.3)	(6.6)	(17.8)	(0)	(0)	(0)	−	−	−
	建設関連分野	3	45	22	66.7%	48.9%	58.8%	0	0	0	−	−	100.0%
		(1)	(15)	(7)	(−6.6)	(−1.1)	(33.8)	(−1)	(−14)	(−5)	−	−	(0.0)
	理容・美容関連分野	0	0	0	−	−	−	4	55	53	149.1%	96.4%	54.1%
		(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(−3)	(10)	(54.3)	(22.3)	(−11.5)
	その他分野	0	0	0	−	−	−	2	30	21	70.0%	70.0%	57.9%
		(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(−4)	(−20.0)	(−13.3)	(−31.6)
求職者支援訓練（基礎コース）	基礎	−	−	−	−	−	−	10	142	128	121.8%	90.1%	46.2%
		−	−	−	−	−	−	(2)	(12)	(24)	(34.1)	(10.1)	(−9.5)
	合計	55	600	476	98.5%	79.3%	80.6%	51	797	627	100.0%	78.7%	
		(−11)	(−223)	(−108)	(11.4)	(8.3)	(5.2)	(8)	(67)	(50)	(1.1)	(−0.3)	(0.0)
	（参考）デジタル分野	15	130	106	102.3%	81.5%	80.4%	18	312	230	86.2%	73.7%	52.1%
		(1)	(−55)	(−23)	(8.8)	(11.8)	(−3.8)	(6)	(82)	(55)	(−22.1)	(−2.4)	(−2.0)

	公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）						公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）					
分 野	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
営業・販売・事務分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
医療事務分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
介護・医療・福祉分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
農業分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
旅行・観光分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
デザイン分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
製造分野	0	0	0	−	−	−	18	168	103	72.0%	61.3%	**89.9%**
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(−3)	(3.5)	(−1.8)	(4.9)
建設関連分野	2	30	15	**70.0%**	50.0%	**100.0%**	3	40	22	**60.0%**	55.0%	**81.0%**
	(0)	(0)	(3)	(13.3)	(10.0)	(0.0)	(0)	(0)	(0)	(5.0)	(0.0)	(3.2)
理容・美容関連分野	0	0	0	−	−	−	0	0	0	−	−	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(0)	−	−	−
その他分野	0	0	0	−	−	−	8	35	58	197.1%	165.7%	−
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(−5)	(−8)	(−10.4)	(0.7)	−
合計	2	30	15	70.0%	50.0%	100.0%	29	243	183	88.1%	75.3%	88.2%
	(0)	(0)	(3)	(13.3)	(10.0)	(0.0)	(0)	(−5)	(−11)	(−0.6)	(−2.9)	(4.2)
（参考） デジタル分野	0	0	0	−	−	−	9	90	49	57.8%	54.4%	91.1%
	(0)	(0)	(0)	−	−	−	(0)	(0)	(2)	(2.2)	(2.2)	(3.1)

資料６－４

応募倍率及び就職率の２指標からの分析（岐阜県）

応募倍率及び就職率の２指標からの分析（岐阜県）

＜公共職業訓練＞

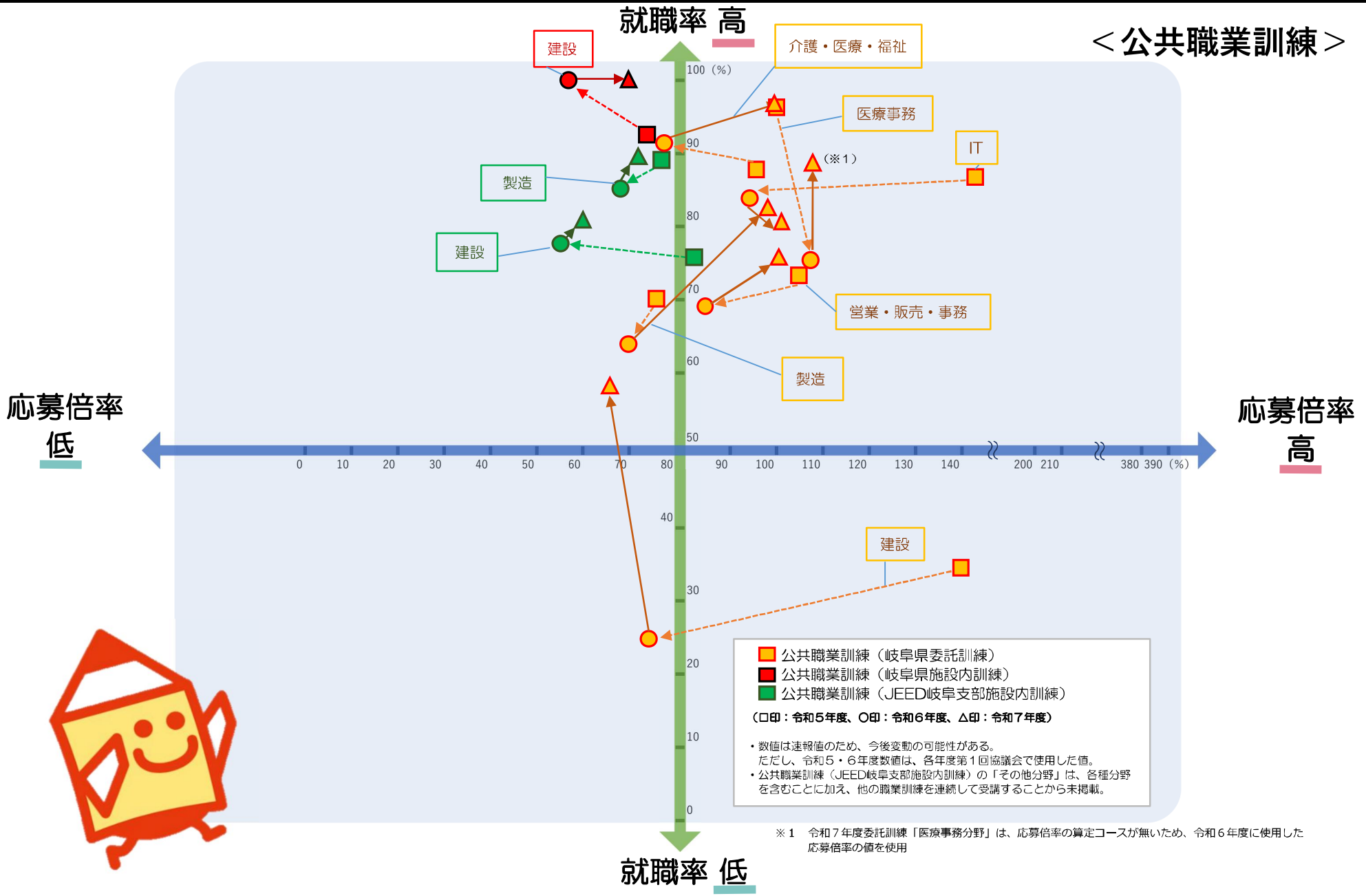

※１　令和７年度委託訓練「医療事務分野」は、応募倍率の算定コースが無いため、令和６年度に使用した応募倍率の値を使用

応募倍率及び就職率の２指標からの分析（岐阜県）

＜求職者支援訓練＞

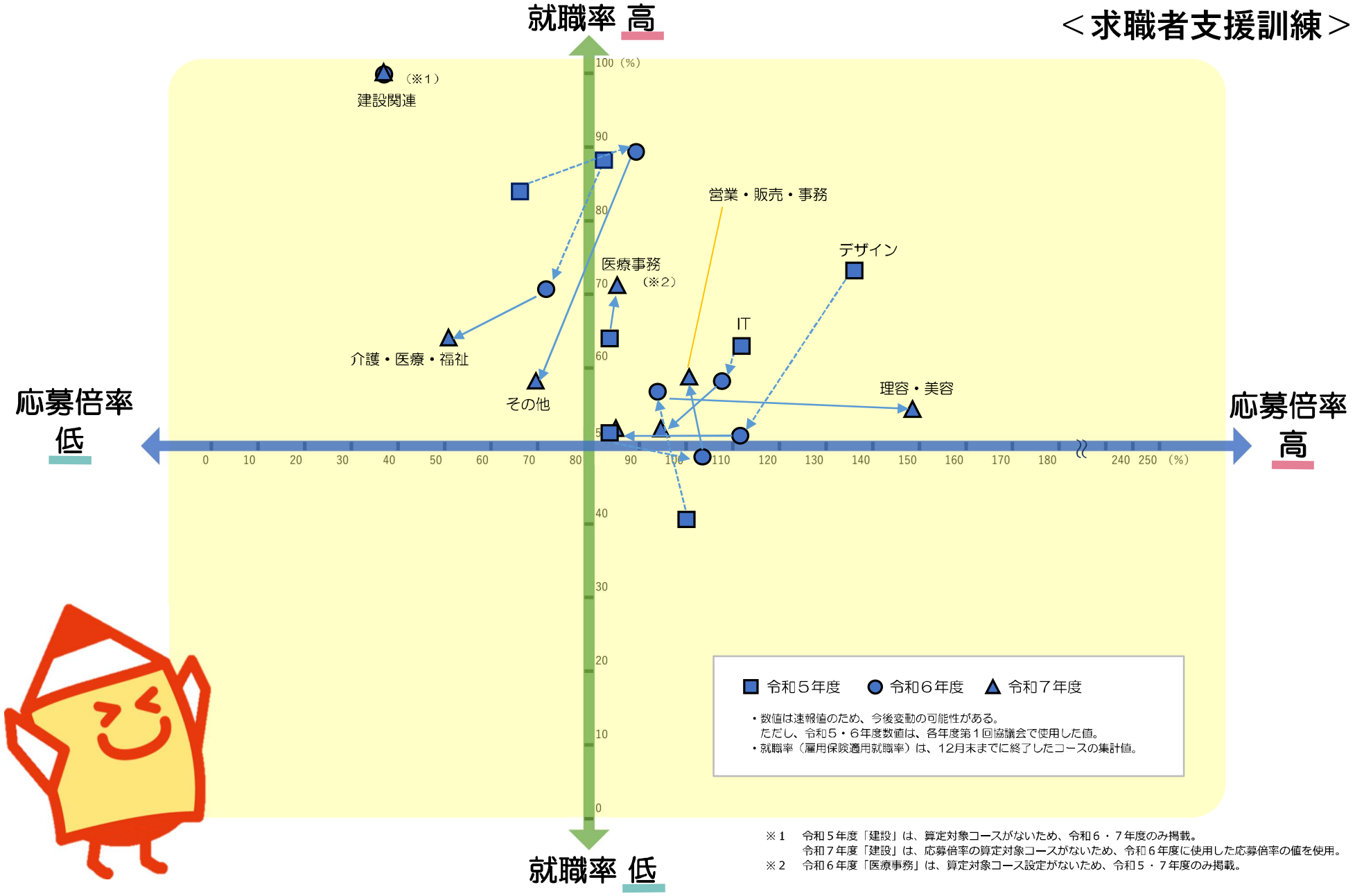

※１　令和５年度「建設」は、算定対象コースがないため、令和６・７年度のみ掲載。
　　令和７年度「建設」は、応募倍率の算定対象コースがないため、令和６年度に使用した応募倍率の値を使用。
※２　令和６年度「医療事務」は、算定対象コース設定がないため、令和５・７年度のみ掲載。

資料６－５

令和９年度
岐阜県地域職業訓練実施計画
の策定に向けた方針（案）

令和９年度岐阜県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和８年度計画の実施方針と取組状況

令和８年度実施計画（実施方針）		令和８年度取組状況
課題	**実施方針**	
①応募倍率が低く、 就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から 受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。	委託訓練について、岐阜県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。
②応募倍率が比較的高く、 就職率が低い分野がある。 「ＩＴ分野・デザイン分野」	・本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・ハローワーク窓口職員のＩＴリテラシーの更なる向上。 ・訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保。	公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を協議会に報告。訓練実施機関へ情報共有予定。 訓練コースと希望職種にミスマッチが生じないよう、受講あっせん前に求人票を持参させる等の取組を行い、訓練修了後の就職を見据えた助言を行う。 訓練窓口職員の更なる的確な受講あっせんに向け、研修や訓練実施施設の見学会等の機会確保を推進（①への対応含む）。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	・開講時期の柔軟化や受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮等。 ・実績等を踏まえた計画数の見直し。 ・岐阜県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化。	訓練部門と求人部門との連携により、事業主に対する訓練効果の周知や、訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。 岐阜県等と連携し、委託訓練の受講者に対し、ハローワークが定期的な就職支援を実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、地域偏在や受講希望者の過集中がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。	デジタル分野の委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。また、委託訓練及び求職者支援訓練について、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進。

令和９年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針①（案）

○岐阜県地域職業能力開発促進協議会においては、岐阜県やJEED等と連携して、中央職業能力開発促進協議会において示された必要な人材や「地域産業クラスター計画」等を踏まえた、**地域の産業界等が必要とする人材育成に資する職業訓練（在職者訓練を含む。）を検討**する。

○　離職者に対する公的職業訓練については、①従来の就職率等に加え、訓練の効果をより適切に反映させるため、**求人ニーズや関連就職率を踏まえたメリハリ付けを行う。**②令和８年度に実施した**人材ニーズ等調査の結果を分析し、それを踏まえた訓練コースの設定や見直しを進める。**

現状の課題	評価･分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率が高く、関連就職率が高い分野　介護・医療・福祉分野 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率91.6%、関連就職率94.7% 【求職者支援訓練】（同） 就職率75.0%、関連就職率117.9%	就職率、関連就職率ともに他分野と比較して高い。 人材ニーズ等調査によれば、資格があれば実務未経験でも採用可能性が高い。 一方、応募率は求職者支援訓練において低く、応募者確保に向けて改善の余地がある。	引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨する。また、**資格取得や安定雇用など、人材ニーズ等調査での求職者のニーズを踏まえた訴求を行う**ことや、開講時期の柔軟化等の受講者数増加に向けた取組を行う。 また、人材ニーズ等調査を踏まえ、**資格取得等につながる訓練カリキュラム等の設定を検討**する。
就職率が低く、関連就職率が低い分野　デザイン分野 【求職者支援訓練】（過去３年平均） 就職率52.7%、関連就職率76.0%	応募率は全国的に高く、県内においても一定の水準を維持しているものの、ハローワークの求人が乏しい。 就職率、関連就職率とともに他分野と比較して低い。 このことから、労働市場ニーズ等を踏まえた計画数の適正化について検討する必要がある。	**就職率及び関連就職率も低調であることやハローワークの求人状況を踏まえ、必要な訓練規模を精査しつつ、計画数の見直しを図る。** また、**本人の受講希望だけでなく、出口を見据えた職業相談、訓練のあっせんを行う。**特にeラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供等を図る。

令和９年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針②（案）

現在の課題	評価･分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）
就職率が低く、関連就職率がやや高い分野（営業・販売・事務分野） 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率72.8%、関連就職率76.9% 【求職者支援訓練】（同） 就職率51.9%、関連就職率108.3%	営業・販売・事務の求人は、ハローワークの新規求人数の約２割を占めている。 就職率はやや低い一方、応募率は高い（人材ニーズ等調査では営業・販売は低いことに留意）。関連就職率も一定の水準を維持している。 訓練内容については、人材ニーズ等調査を踏まえ、より企業ニーズに沿った内容に見直すなど質の向上を図る必要がある。	・事務分野については、必要な訓練規模を確保しつつ、**関連の資格取得とともに、基礎的なスキルや実務対応力を育成する訓練コースの設定を検討**する。 ・営業・販売分野については、求職者の訓練ニーズに留意して、必要な訓練規模を確保しつつ、**業務遂行に必要な実践的スキルや対人対応力の育成、業界に必要な専門資格の取得等を目指す訓練コースの設定を検討**する。 また、受講あっせんに当たっては、企業に求められる資格（普通自動車免許等）に留意して行う。
就職率がやや高く、関連就職率がやや低い分野（ＩＴ分野） 【委託訓練】（過去３年平均） 就職率82.4%、関連就職率70.9% 【求職者支援訓練】（同） 就職率60.9%、関連就職率90.6%	就職率、関連就職率共にやや高い。一方、応募率が高く、求職者ニーズに応えられておらず、改善の余地がある。 人材ニーズ等調査では、実務未経験の場合は、他職種と比べて採用へのハードルが高い。 他方、企業の半数以上がDX分野について経営課題と認識、特に業務改善スキルを有した人材を求めている。 訓練内容については、人材ニーズ等調査や上記状況を踏まえた内容に見直すなど質の向上を図る必要がある。	人材ニーズ等調査を踏まえ、IT分野での就職を目指す場合は、資格取得の他、ネットワークセキュリティやプログラミング・データベース基礎など、**より高度かつ実践的な訓練コースの設定を検討**する。 また、業務未経験者の採用ハードルが高いことを踏まえ、**企業実習を組み合わせた訓練の促進を検討**する。 加えて、企業が業務改善スキルを有した人材を求めていることを踏まえ、**業務効率化や業務改善に資するDX人材を育成する訓練コースの設定を検討**する。
就職率が低く、関連就職率が低い分野（美容関連分野） 【求職者支援訓練】（過去３年平均） 就職率53.0%、関連就職率75.0%	就職率、関連就職率共に低い。 応募倍率が高く、求職者ニーズが高いものの、ハローワークの求人が乏しく、労働市場ニーズ等を踏まえた計画数の適正化について検討する必要がある。	**関連就職率が低調であることやハローワークの求人状況を踏まえ、必要な訓練規模を精査しつつ、計画数の見直しを図る。** また、**本人の受講希望だけでなく、出口を見据えた職業相談、訓練のあっせんを行う。**

令和９年度岐阜県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針③（案）

現在の課題	評価・分析	令和９年度の公的職業訓練の実施方針（案）

委託訓練の**計画数と実績に乖離あり**。
また、**就職率は訓練計画にある目標値を下回っており、改善の余地がある。**

受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、**計画数に沿ったコース設定**を行う。また、開講時期の柔軟化等により、訓練設定のし易さ等について改善を図り、設定コース数の向上に繋げる。

就職率の向上に向け、**本人の受講希望だけでなく、出口を見据えた職業相談、訓練のあっせんを行う。**

デジタル人材が**質・量とも不足**。

企業のIT人材の不足を踏まえ、引き続き、デジタル分野を重点分野と位置付け。

また、企業におけるDX人材等への需要は高い一方、業種によって求められるスキルの内容が異なることから、**人材ニーズ等調査の結果等を踏まえた訓練カリキュラムの設定を検討**する。

他方、AIは業務改善・業務効率化に資することから、求職者の現在のデジタルスキルレベルを踏まえ、**すべての受講者がAIを適切に利活用できるよう訓練内容を設定することを検討する**。

資料６－６

岐阜県　戦略産業分野を支える地域産業クラスター計画の概要

岐阜県　戦略産業分野を支える地域産業クラスター計画の概要

1．産業領域

航空・宇宙・防衛、半導体、ヘルスケア、新エネルギーなどを下支えするサプライチェーン企業及び超精密加工・素形材などの基盤産業領域

2．対象エリア

東海環状自動車道沿線を中心とする地域
・西濃・中濃・東濃エリア
(岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、本巣市、海津市、養老町、垂井町、輪之内町、揖斐川町、大野町)

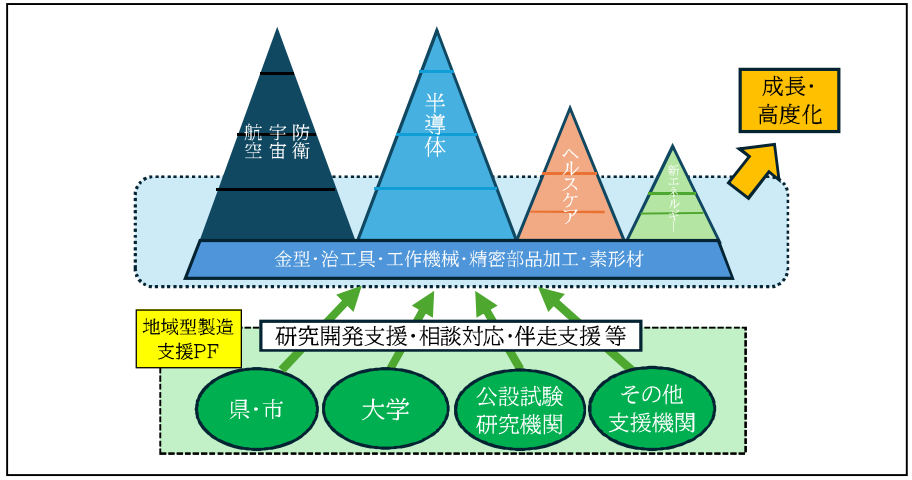

3．目指す姿（目標）

＜目指す姿＞
「ものづくり県」の強みを生かし、各成長・戦略産業ごとに、市場や技術ニーズに応じたサプライチェーン企業、超精密加工・素形材企業などを集積・支援し、各成長・戦略産業と併せて当該産業を支える地域製造業がともに成長することで、県内に強い経済圏を築く。

＜目標(2036年)＞
・官 民 投 資：1兆1,181億円(累計)
　　428億円(2036年)
・付加価値額：10年間で 2,780億円
　　(＋44%)の増
・人 材 育 成：14,330人育成
・企 業 立 地：10年間で132件増

4．勝ち筋

出口企業を支えるサプライチェーン企業及び基盤産業とともに、教育研究・支援機関が集積し、岐阜県の地域製造業全体が持続的に成長する好循環を通じて、付加価値創出力の高い経済圏の形成が期待できることから、以下を勝ち筋とする。

①出口企業ニーズに直結した超精密加工・素形材製造プロセス全体の高度化
②産学官連携による地域型製造支援プラットフォーム(仮称)の構築
③基盤産業の持続的成長を支える人材育成・確保

5．政策手段

次に掲げる本県独自の政策により、県内企業の経営基盤の全体的強化を図る。
加えて、重点企業群に対しては地域型製造支援プラットフォーム（仮称）を中核に、伴走支援等を集中的に実施する。

①地域型製造支援プラットフォーム(仮称)によるトータルマネジメント・プランニング支援
②設備投資支援
③人材育成支援
④技術開発・実証・現場実装及びオープンイノベーション支援
⑤人的支援
　a.専門コーディネーターによる支援
　b.企業誘致マンツーマン支援

参考資料１

岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

岐阜県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1　目的

岐阜労働局及び岐阜県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、岐阜県の区域において、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

（１）　職業能力開発促進法第16条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第４条第２項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等

（２）　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の２第１項に規定する教育訓練給付について、地域のニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2　名称

協議会の名称は、「岐阜県地域職業能力開発促進協議会」（以下「協議会」という。）とする。

3　構成員

（１）協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

①　岐阜労働局

②　岐阜県

③　職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部

岐阜県専修学校各種学校連合会

岐阜県職業能力開発協会

全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者

リカレント教育を実施する大学等

④　労働者団体

日本労働組合総連合会岐阜県連合会

⑤　事業主団体

一般社団法人岐阜県経営者協会

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜県商工会議所連合会
岐阜県商工会連合会

⑥　職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体（岐阜県内に事業所のある者）

⑦　学識経験者

⑧　その他関係機関が必要と認める者

（２）ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置する。

（３）会長

①　協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

②　会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

③　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

４　協議会の開催

年２回以上の開催とする。

５　協議事項

次に掲げる事項について協議する。

（１）公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。

（２）公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。

（３）キャリアコンサルティングの機会の確保、その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。

（４）公的職業訓練の実施にあたり、年度計画の策定に関すること。

（５）地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。

（６）その他、必要な事項に関すること。

６　事務局

事務局については、関係機関の両者とする。

７　その他

（１）協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。

（２）協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第 15 条第３項の

規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（３）この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

８　附則

この要綱は、令和４年 11 月 11 日から施行する。

この要綱は、令和６年２月 21 日から施行する。

参考資料２

令和７年度

岐阜県地域職業訓練実施計画

令和７年度岐阜県地域職業訓練実施計画

令和７年３月

１　総説

（１）計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練(以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岐阜労働局、公共職業安定所、岐阜県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

（２）計画期間

計画期間は、令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までとする。

（３）計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

２　労働市場の動向、課題等

労働市場の動向をみると、足下の令和６年 11 月現在では求人が求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に

留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、令和６年の有効求人倍率（原数値）は、年平均 1.54 倍となり、令和５年の 1.59 倍から 0.05 ポイント低下したものの、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、県内経済の持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

（１）デジタル人材の職業能力開発

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下 DX 等という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によっては DX 等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特にデジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和５年 12 月 26 日閣議決定）等において、デジタル人材は質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

（２）障害者の職業能力開発

ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあるとともに、雇用障害者数も年々増加を続ける中で、障害者の多様な就労ニーズへの対応が求められている。また、職業人生の長期化を見据え、雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。

これらの課題に対応するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策の一層の連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図ることが重要である。

（３）職業訓練の実施状況

令和６年度の新規求職者（51,396 人）のうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和６年 12 月末現在で 24,485

人（速報値）。

令和６年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）　609 人（令和６年 12 月末現在）
・求職者支援訓練　411 人（令和６年 12 月末現在）
・在職者訓練　647 人（令和６年 12 月末現在）
・学卒者訓練　103 人（令和６年 12 月末現在）

令和５年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）※1	施設内訓練	87.0%
	委託訓練	78.9%
・求職者支援訓練　※2	基礎コース	64.6%
	実践コース	55.7%

※1　定例業務統計報告調べ。令和５年度中に終了した訓練コースの訓練終了後３か月までの就職状況（１か月未満の訓練コース及び橋渡し訓練は除く）。

※2　令和５年度中に終了した訓練コースの訓練終了後３か月までの雇用保険適用就職率。

３　計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和５年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①　応募倍率が低く、就職率が高い分野（「製造分野」「建設（施設内・求訓）分野」「介護・医療・福祉分野」「その他の分野」）があること
②　応募倍率、就職率がともに高い分野における訓練コースの拡充が必要なこと
③　応募倍率が比較的高く、就職率が低い分野（「建設（委託）分野」「理容・美容分野」）があること
④　デジタル人材が質・量とも不足、一部の訓練に地域偏在や受講希望者の過集中があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和７年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

① については、引き続き、受講のメリット等を求職者に積極的に伝えるとともに、多様な受講者像を想定した訓練コースの改善や開拓も視野に入れ、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。特に、製造分野においては、「ものづくり」の魅力を伝えるための体験会や見学会の開催に努めるとともに、CAD コースにおいては、パソコンを使った事務的作業であることのアピールに努める。また、建設分野においては、コミュニケーション力向上や訓練により受験や取得が可能な資格に係るサポートをカリキュラムに導入するよう働きかけていく。

② については、委託費や奨励金の上乗せ措置を活用した対象分野コースの活

性化に努めるとともに、求職者ニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク窓口職員の知識向上を図るため、施設見学会や意見交換会の機会確保に努める。

③については、求人ニーズに即した訓練内容かの検討を行う。また、受講あっせん時、訓練受講中、訓練終了後それぞれの時期に応じた就職意欲の発揚と就職活動の積極的取組につながる支援体制の強化を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図るため、デジタル分野コースの設定数、定員数、受講者数増加に力点を置く。

令和６年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、新規枠の増設、効果的な周知広等受講者増加に取り組む。委託訓練の訓練コースを設定するにあたっては、雇用の拡大が見込まれる産業や職業等事業者からの人材ニーズの的確な把握に努める。

４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（１）　離職者に対する公的職業訓練

ア　公共職業訓練の対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、その他の事項

① 施設内訓練

・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成する。

・就職率は100％を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
国際たくみアカデミー職業能力開発校	設備システム科	10	１年
	住宅建築科	20	１年
	合　計	30	

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下、「機構岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図る。

企業実習を組み合わせたデュアルシステムやコミュニケーションスキルとパソコンスキルを付与し実践的な訓練に導く橋渡し訓練も導入する。

・就職率は82.5％を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
岐阜職業能力開発促進センター	CAD/CAM技術科	60	６か月
	テクニカルオペレーション科	30	
	金属加工科	24	
	電気設備技術科	30	
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	
	住環境計画科	40	

岐阜職業能力開発促進センター	CAD/CAM 技術科（橋渡し）	12	1か月
	テクニカルオペレーション科(橋渡し)	6	
	金属加工科（橋渡し）	4	
	電気設備技術科（橋渡し）	6	
	電気設備技術科（DS）（橋渡し）	6	
	住環境計画科（橋渡し）	6	
	合　計	248	

② 委託訓練

・県では建設、介護等人手不足が顕著な分野において、産業界のニーズと定員充足率の推移を踏まえたコース設定する。
・デジタル人材の育成のため、デジタル分野において 230 人のコース設定を行う。
・子育て中の女性の再就職を支援するため、託児付きコースを積極的に設置する。
・就職率は 82.5%を目指す。

訓練科（訓練職種）	コース数	定員数
情報ビジネス（情報）	10	170
就職氷河期世代（情報）	2	30
総務・経理事務（事務）	5	100
医療事務（事務）	4	80
不動産ビジネス（サービス）	1	15
CAD（サービス）	4	60
介護員養成（介護）	3	45
産業人材育成（未定）	2	30
Web プログラミング（情報）	7	105
新情報産業（情報）	3	60
DX 推進スキル標準（情報）	4	65
IT 活用（情報）	2	40
建設機械運転（建設）	2	30
定住外国人（介護）	3	45
保育士養成科（福祉）	2	23
介護福祉士養成科（介護）	2	22
合　計	56	920

イ　求職者支援訓練

① 対象者数（定員）、目標（就職率）

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や

自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、454 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 768 人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

② 職業訓練の内容等

・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、岐阜県の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース　訓練認定規模の 30%程度
実践コース　訓練認定規模の 70%程度
※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース　30%
実践コース　30%

・新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととする。

・新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・全ての労働力人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

③ 分野に応じた訓練コースの設定等

・IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、Webデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

・IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内

容になっているか検討したうえで、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

・IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキルの見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練(e ラーニング含む)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

令和7年度求職者支援訓練計画

基礎コース地域割・実践コース全県枠

	計	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨
基礎コース	230	30	30	15	15	※20	15	15	15	20	15	15	0	13	12	0	0
		全県枠				全県枠				全県枠				全県枠			
実践コース	538	180				130				124				104			
介護系	108	40				20				24				24			
医療事務系	50	30				10				10				0			
デジタル系	170	40				40				50				40			
その他の成長分野など	210	70				60				40				40			
合　計	768	270				195				174				129			

※　新規枠については、基礎コース・実践コースともに、訓練認定規模の30%を上限として設定する。

※　第2四半期の岐阜・中濃地域の基礎コースのうち15人は学卒未就職・フリーター・非正規等対象コースを優先とする。

※　同一月・同一コース・同一ハローワーク管内の訓練は1コースのみとする。

※　同一実施施設から同一分野の通常訓練は各四半期ごとに1コースのみとする。

※ ある認定単位期間で余剰定員が発生した訓練分野の定員については、同一認定単位期間内で、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

※ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分については、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

ウ　職業訓練の効果的な実施のための取組

・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、離職者訓練の訓練科目の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即し

た効果的な訓練の取入れを行うものとする。

（２）在職者に対する公共職業訓練

ア　対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

・県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域の企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施する。

施設名	コース	定員	訓練科
国際たくみアカデミー	44	515	
職業能力開発校	9	90	配管科、ブロック、多能工養成講習
職業能力開発短期大学校	35	425	機械加工科、生産管理科、機械検査科他
木工芸術スクール	5	50	木工科
合　計	49	565	

・機構岐阜支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

施設名	コース	定員	訓練分類
岐阜職業能力開発促進センター	124	1,209 （目標 340）	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理
東海職業能力開発大学校	121	1,305 （目標 970）	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合　計	245	2,514	

イ　効果的な在職者訓練の実施のための取組

・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即したオーダーメイド型セミナーも行うものとする。

（３）学卒者に対する公共職業訓練

ア　対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールの普通課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を育成する。また、国際たくみアカデミー職業能力短期大学校の専門課程においては、モノづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成する。

・就職率は100％を目指す。

施設名		訓練科名	定員 （延定員）	期間
国際たくみアカデミー	職業能力開発校	自動車エンジニア科	20　（40）	2年
	職業能力開発短期大学校	生産技術科	20　（40）	2年
		建築科	20　（40）	
木工芸術スクール		木工科	30　（30）	1年
合　　計			90（150）	

・東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程においては、「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。
・就職率は95%を目指す。

施設名		訓練科名	定員（延定員）	期間
東海職業能力開発大学校	専門課程	生産機械技術科（生産技術科）	20（40）	2年
		電気エネルギー制御科	20（40）	
		電子情報技術科	25（50）	
	応用課程	生産機械システム技術科	20（40）	2年
		生産電気システム技術科	25（50）	
		生産電子情報システム技術科	30（60）	
合　　計			140（280）	

イ　効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。

学卒者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等（訓練カリキュラム）の見直しを図るものとする。

（4）障害者等に対する公共職業訓練

ア　対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、その他の事項

・県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目標とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成する。
・就職率は70%を目指す。

施設名	訓練科名	定員(延定員)	期間
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	1年
	OAビジネス科	10	
	Webデザイン科	10	
合　　計		30	

・企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の就職を支援する。

また、訓練を効果的に実施するため、委託先の開拓や訓練生の募集、訓練カリキュラムの作成、訓練の管理・フォローアップ、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを県労働雇用課及び木工芸術スクールに配置する。

・就職率は55％を目指す。

訓練コース	訓練期間	計画定員
知識・技能習得訓練コース	－	25
IT技能習得訓練科	2.5か月	25
実践能力習得訓練コース	3か月以内	15
特別支援学校早期訓練コース	1か月	5
合　　計		45

イ　障がい者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

訓練科については、障がい者の特性や実態、就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ設定する。定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、次年度に向けて内容や周知方法等の見直しを検討するほか、受講者に対し公共職業安定所等との連携強化の下、職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、障がい者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障がい者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

5　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）訓練受講者に対する就職支援等

訓練受講者の就職支援については、国（労働局・公共職業安定所）、岐阜県、機構岐阜支部及び各訓練実施機関との連携により、訓練受講中から訓練受講者の求職状況の把握、求人情報の提供、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、公共職業安定所窓口で職業相談等の支援を実施する。

また、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所が連携して就職に向けた必要な支援を継続実施する。

（2）地域におけるリスキリングの推進

県と市町村は、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する以下の事業に取り組むことができる。

① 経営者等の意識改革・理解促進

② リスキリングの推進サポート

③ 従業員の理解促進・リスキリング支援等

なお、実施する事業については、県が別途事業一覧として取りまとめ、岐阜県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

ハロートレーニング（離職者向け職業訓練）の7年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

岐阜県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（JEED岐阜支部）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野(02)	310	0	230	0	80
	営業・販売・事務分野(03)	475	0	355	0	120
	医療事務分野(04)	130	0	80	0	50
	介護・医療・福祉分野(05)	243	0	135	0	108
	デザイン分野(11)	90	0	0	0	90
	運送サービス分野(12)	0	0	0	0	0
	電気関連分野(15)	54	0	0	54	0
	製造分野(16)(17)	174	0	60	114	0
	建設関連分野(18)	115	30	30	40	15
	理容・美容関連分野(19)	45	0	0	0	45
	その他の分野(20)	60	0	30	0	30
求職者支援訓練（基礎コース）(00等)		230	0	0	0	230
	合計	1,926	30	920	208	768
	（参考） デジタル分野	400	0	230	0	170

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

参考資料３

令和８年度

岐阜県地域職業訓練実施計画

令和８年度岐阜県地域職業訓練実施計画

１　総説

（１）計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練(以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、岐阜労働局、公共職業安定所、岐阜県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

（２）計画期間

計画期間は、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとする。

（３）計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

２　人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向をみると、足下の令和７年 11 月現在では求人が求職を上回って推移しているものの、求人活動に慎重さがみられ、引き続き物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、令和７年の有効求人倍率（原数値）は、年平均 1.45 倍となり、令和６年の 1.54 倍から 0.09 ポイント低下したものの、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、県内経済の持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

（１）デジタル人材の職業能力開発

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下 DX 等という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によっては DX 等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、企業が求めるスキル等を踏まえた離職者の就職及び就職先での活躍に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特にデジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和５年 12 月 26 日閣議決定）等において、デジタル人材は質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

（２）障害者の職業能力開発

ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあるとともに、雇用障害者数も年々増加を続ける中で、障害者の多様な就労ニーズへの対応が求められている。また、職業人生の長期化を見据え、雇入れ後のキャリア形成支援を

進めていく必要がある。

これらの課題に対応するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策の一層の連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図ることが重要である。

（３）職業訓練の実施状況

令和７年度の新規求職者（49,585 人）のうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和７年 12 月末現在で 23,549 人（速報値）。

令和７年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）　529 人（令和７年 12 月末現在）
・求職者支援訓練　481 人（令和７年 12 月末現在）
・在職者訓練　1,247 人（令和７年 12 月末現在）
・学卒者訓練　153 人（令和７年 12 月末現在）

令和６年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・公共職業訓練（離職者訓練）※1	施設内訓練	85.2%
	委託訓練	75.4%
・求職者支援訓練　※2	基礎コース	55.7%
	実践コース	56.3%

※1　定例業務統計報告調べ。令和６年度中に終了した訓練コースの訓練終了後３か月までの就職状況（１か月未満の訓練コース及び橋渡し訓練は除く）。

※2　令和６年度中に終了した訓練コースの訓練終了後３か月までの雇用保険適用就職率。

３　計画期間中の公的職業訓練の実施方針

令和６年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①　応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
②　応募倍率が比較的高く、就職率が低い分野（「ＩＴ分野・デザイン分野」）があること
③　委託訓練の計画数と実績に乖離があること
④　デジタル人材が質・量とも不足、一部の訓練に地域偏在や受講希望者の過集中があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和８年度の公的職業訓練は以下の方針に基

づいて実施する。

① については、引き続き、介護・医療・福祉分野の理解促進のため、職場見学会や体験会、説明会への参加勧奨や効果を踏まえた受講勧奨の強化に努める。また、企業ニーズを踏まえ、訓練実施機関に対し訓練カリキュラムの職場実習時間の増加や IT 機器の講習時間の確保について改善提案の周知を行う。

② については、本人の受講希望だけでなく、職業能力や求職条件を踏まえた職業相談を実施し、職業訓練のあっせんに努める。また、訓練説明会や見学会への参加勧奨をし、ミスマッチの低減を図る。さらに、ハローワークの職業訓練担当職員の知識の向上と、訓練修了者のスキルが活用できる求人の確保を推進する。オンラインを活用した訓練の受講者には、訓練中から求人情報の提供を実施する等、就職支援を実施する。

③ については、開講時期の柔軟化や受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者増加に向けた取組を進める。あわせて、人材ニーズを的確に把握した訓練コースの設定を行う。

④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図るため、デジタル分野コースの設定数、定員数、受講者数増加に力点を置く。

令和７年度計画に引き続き、委託訓練の訓練コースを設定するにあたっては、雇用の拡大が見込まれる産業や職業等事業者からの人材ニーズの的確な把握に努める。

また、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

さらに、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

（１）　離職者に対する公的職業訓練

ア　公共職業訓練の対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、そ

の他の事項

① 施設内訓練

・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校の短期課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を養成する。

・就職率は100%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
国際たくみアカデミー職業能力開発校	設備システム科	10	1年
	住宅建築科	20	1年
	合　計	30	

・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部（以下、「機構岐阜支部」という。）では、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図る。

企業実習を組み合わせたデュアルシステムやコミュニケーションスキルとパソコンスキルを付与し実践的な訓練に導く橋渡し訓練も実施する。

・就職率は82.5%を目指す。

施設名	訓練科	定員	期間
岐阜職業能力開発促進センター	CAD/CAM技術科	60	6か月
	テクニカルオペレーション科	30	
	金属加工科	24	
	電気設備技術科	30	
	電気設備技術科（短期デュアル）	24	
	住環境計画科	40	
	CAD/CAM技術科（橋渡し）	12	1か月
	テクニカルオペレーション科(橋渡し)	6	
	金属加工科（橋渡し）	4	
	電気設備技術科（橋渡し）	6	
	電気設備技術科（DS）（橋渡し）	6	
	住環境計画科（橋渡し）	6	
	合　計	248	

② 委託訓練

・県では建設、介護等人手不足が顕著な分野において、産業界のニーズと定員充足率の推移を踏まえたコース設定する。

・デジタル人材の育成のため、デジタル分野において165人のコース設定を

行う。

・子育て中の女性の再就職を支援するため、託児付きコースを積極的に設置する。

・就職率は82.5%を目指す。

訓練科（訓練職種）	コース数	定員数
情報ビジネス（情報）	11	185
就職氷河期世代（情報）	2	30
総務・経理事務（事務）	5	100
医療事務（事務）	3	60
不動産ビジネス（サービス）	1	15
CAD（サービス）	4	60
介護員養成（介護）	3	45
産業人材育成（未定）	2	30
Web プログラミング（情報）	6	110
新情報産業（情報）	1	20
DX 推進スキル標準（情報）	2	35
IT 活用（情報）	2	40
建設機械運転（建設）	2	20
定住外国人（介護）	1	15
保育士養成科（福祉）	2	28
介護福祉士養成科（介護）	2	22
合　計	49	815

イ　求職者支援訓練

① 対象者数（定員）、目標（就職率）

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、487 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 813 人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

② 職業訓練の内容等

・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、岐阜県の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース　訓練認定規模の 30%程度
実践コース　訓練認定規模の 70%程度
※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。
基礎コース　30%
実践コース　30%

・新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととする。

・新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

・全ての労働力人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

・経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

③ 分野に応じた訓練コースの設定等

・IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、Webデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

・IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討したうえで、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等

の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。

・IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキルの見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

・介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練(e ラーニング含む)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

基礎コース地域割・実践コース全県枠

	計	第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期			
		岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨	岐阜・中濃	西濃	東濃	飛騨
基礎コース	240	15	15	15	15	※ 15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		全県枠				全県枠				全県枠				全県枠			
実践コース	573	169				145				134				125			
介護系	110	45				35				15				15			
医療事務系	60	15				15				15				15			
デジタル系	172	48				40				44				40			
その他の成長分野など	161	41				40				40				40			
eラーニング・フルオンライン	70	20				15				20				15			
合 計	813	229				205				194				185			

※ 新規枠については、基礎コース・実践コースともに、訓練認定規模の30％を上限として設定する。

※ 第2四半期の岐阜・中濃地域の基礎コースのうち15人は学卒未就職・フリーター・非正規等対象コースを優先とする。

※ 同一月・同一コース・同一ハローワーク管内の訓練は1コースのみとする。

※ 同一実施施設から同一分野の通常訓練は各四半期ごとに1コースのみとする。

※ 県内の各地域（岐阜・中濃、西濃、東濃、飛騨）で四半期ごとに1コース以上のコースが設定できるように優先する。

※ ある認定単位期間で余剰定員が発生した訓練分野の定員については、同一認定単位期間内で、基礎コースと実践コース（通所コース）間の振替及び実践コース（通所コース）の他分野へ振替を可能とする。

※ 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分については、基礎コースと実践コース間（通所コース）の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

※ 1実施機関が申請できる「e ラーニングコース」は各四半期ごとに1コースまでとする。

※ 実践コースのうち、eラーニングコース及び通所を伴わないオンラインコース（フルオンラインコース）については、第3四半期までは他の認定枠との振替は行わずeラーニング・フルオンライン枠内での認定とする。第4四半期に限り、eラーニング・フルオンライン枠とそれ以外の認定枠の余剰分について振替を可能とする。

ウ　職業訓練の効果的な実施のための取組

・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、離職者訓練の訓練科目の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即し

た効果的な訓練の取入れを行うものとする。

（２）非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

ア　対象者数

105 人

イ　職業訓練の内容

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい公共職業訓練について、オンライン等を活用して実施する。

（３）在職者に対する公共職業訓練

ア　対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

・県では、国際たくみアカデミー及び木工芸術スクールにおいて、地場産業や地域の企業等の人材ニーズを踏まえたコースを設定し、在職者に対する職業訓練を実施する。

施設名	コース	定員	訓練科
国際たくみアカデミー	39	465	
職業能力開発校	4	40	配管科、ブロック、多能工養成講習
職業能力開発短期大学校	35	425	機械加工科、生産管理科、機械検査科他
木工芸術スクール	5	50	木工科
合　計	44	515	

・機構岐阜支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

施設名	コース	定員	訓練分類
岐阜職業能力開発促進センター	120	1,186 （目標 340）	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理
東海職業能力開発大学校	146	1,785 （目標 970）	設計／開発、加工／組立、工事／施工、検査、保全／管理、教育／安全
合　計	266	2,971	

イ　効果的な在職者訓練の実施のための取組

・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即したオーダーメイド型セミナーも行うものとする。

（４）学卒者に対する公共職業訓練

ア　対象者数（定員）、職業訓練の内容等、その他の事項

・県では、国際たくみアカデミー職業能力開発校及び木工芸術スクールの普通課程において、基礎的な専門知識と実践的な技能を併せ持ち、現場の即戦力となる人材を育成する。また、国際たくみアカデミー職業能力短期大学校の専門課程においては、モノづくりを中心とした現場のリーダーとなる人材を養成する。

・就職率は 100％を目指す。

施設名		訓練科名	定員 （延定員）	期間
国際たくみアカデミー	職業能力開発校	自動車エンジニア科	20　（40）	２年
	職業能力開発短期大学校	生産技術科	20　（40）	２年
		建築科	20　（40）	
木工芸術スクール		木工科	30　（30）	１年
合　　計			90（150）	

・東海職業能力開発大学校では、専門課程では即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程においては、「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。

・就職率は 95％を目指す。

施設名		訓練科名	定員（延定員）	期間
東海職業能力開発大学校	専門課程	生産機械技術科（生産技術科）	20（40）	2年
		電気エネルギー制御科	20（40）	
		電子情報技術科	25（50）	
	応用課程	生産機械システム技術科	20（40）	2年
		生産電気システム技術科	25（50）	
		生産電子情報システム技術科	30（60）	
合　　計			140（280）	

イ　効果的な学卒者訓練の実施のための取組

産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。

学卒者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等（訓練カリキュラム）の見直しを図るものとする。

また、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図るとともに、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

（５）障害者等に対する公共職業訓練

ア　対象者数（定員）、職業訓練の内容等、目標（就職率）、その他の事項

・県では、障がい者職業能力開発校の短期課程において、一般就労を目標とし、必要な技能習得に加え社会人として自立した職業生活を送るための能力を習得し、即戦力となる人材を育成する。

・就職率は70%を目指す。

施設名	訓練科名	定員(延定員)	期間
岐阜県立障がい者職業能力開発校	基礎実務科	10	1年
	OAビジネス科	10	
	Webデザイン科	10	
合　　計		30	

・企業・特定非営利活動法人・民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して、障がい者の特性やニーズを踏まえた公共職業訓練（障がい者委託訓練）を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図ることにより、障がい者の

就職を支援する。

また、訓練を効果的に実施するため、委託先の開拓や訓練生の募集、訓練カリキュラムの作成、訓練の管理・フォローアップ、関係機関との連絡調整を行うコーディネーターを県労働雇用課及び木工芸術スクールに配置する。

・就職率は55%を目指す。

訓練コース	訓練期間	計画定員
知識・技能習得訓練コース	－	25
IT技能習得訓練科	2.5か月	25
実践能力習得訓練コース	3か月以内	15
特別支援学校早期訓練コース	1か月	5
合　　計		45

イ　障がい者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組

訓練科については、障がい者の特性や実態、就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ設定する。定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、次年度に向けて内容や周知方法等の見直しを検討するほか、受講者に対し公共職業安定所等との連携強化の下、職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施し、就職率の向上を図るものとする。

また、障がい者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉、教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進するとともに、障がい者の福祉から就労への移行を促進するため、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

さらに、令和７年６月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する。

5　その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（１）訓練受講者に対する就職支援等

訓練受講者の就職支援については、国（労働局・公共職業安定所）、岐阜県、機構岐阜支部及び各訓練実施機関との連携により、訓練受講中から訓練受講者の求職状況の把握、求人情報の提供、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、公共職業安定所窓口で職業相談等の支援を実施する。

また、訓練修了後においても、訓練実施機関と公共職業安定所が連携して就職に向けた必要な支援を継続実施する。

（２）地域におけるリスキリングの推進

県と市町村は、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する以下の事業に取り組むことができる。

① 経営者等の意識改革・理解促進

② リスキリングの推進サポート

③ 従業員の理解促進・リスキリング支援等

なお、実施する事業については、県が別途事業一覧として取りまとめ、岐阜県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

ハロートレーニング（離職者向け職業訓練）の８年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

岐阜県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（JEED岐阜支部）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野（02）	234		165	0	69
	営業・販売・事務分野（03）	532		370	0	162
	医療事務分野（04）	120		60	0	60
	介護・医療・福祉分野（05）	220		110	0	110
	デザイン分野（11）	103			0	103
	運送サービス分野（12）	0			0	0
	電気関連分野（15）	54			54	0
	製造分野（16）（17）	174		60	114	0
	建設関連分野（18）	90	30	20	40	0
	理容・美容関連分野（19）	46			0	46
	その他の分野（20）	53		30	0	23
求職者支援訓練（基礎コース）（00等）		240				240
	合計	1,866	30	815	208	813
	（参考） デジタル分野	337	0	165	0	172

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

参考資料４

令和８年度
地域における人材ニーズ等に関する
調査結果（概要）と今後の方向性

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

令和８年度

地域における人材ニーズ等に関する調査結果（概要）と今後の方向性

詳細資料について

本資料は概要版です。詳細版資料は厚生労働省ホームページに掲載しています。

詳細は以下のURLまたは二次元コードからご確認ください。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syokunou_128998.html

「令和８年度第１回中央職業能力開発促進協議会」資料より

人材開発統括官　訓練企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

調査概要（１）

調査目的	地域企業における人材ニーズ及び求職者の職業訓練ニーズを把握し、次年度以降の人材ニーズ等に基づいた訓練コースの設定や年度計画の策定等の検討資料とすることを目的とする。

求職者調査

調査対象者	ハローワークに求職申込みを行っている求職者（回答者数：16,292人）
調査協力 依頼方法	求職者マイページを通じた協力依頼 ハローワーク窓口における協力依頼　　等
調査手法	WEBアンケート調査
調査期間	2026年6月8日（月）～8月7日（金）
回答者 プロフィール	○　性別：男性43.2%、女性54.7%、未回答2.1% ○　年齢：20歳未満0.3%、20代11.1%、30代14.6%、40代20.4%、50代29.9%、60歳以上23.8% ○　就業状況：無職（失業給付を受給中）52.1%、無職（失業給付を受給していない）26.5% 正社員7.8%、パート･アルバイト7.8%、派遣･契約社員3.4%、自営業0.6%、その他1.8% ○　就職活動や転職への課題感：はい 77.2%、いいえ 22.8% ○　希望する働き方：正社員51.1%、パート27.4%、在宅勤務中心で働ける職種を希望5.2%、派遣･契約社員4.7% ○　これまでの職務経験分野：事務47.6%、サービス業29.8%、営業･販売26.1%、製造･技能25.1%、 医療･介護18.1%

調査概要（２）

求人者調査

調査対象者	**ハローワークに求人登録を行っている求人者であって、以下の職種に係る求人を募集中の求人者（回答者数：12,270社）** **①事務職、②営業・販売職、③医療・介護職、④IT関連職、⑤Webデザイン職（※）** ※Webデザイン職についてはサンプルが集まらず参考扱い
調査協力 依頼方法	**求人者マイページを通じた協力依頼** **ハローワーク窓口における協力依頼　　等**
調査手法	**WEBアンケート調査**
調査期間	**2026年6月8日（月）～8月7日（金）**
回答者 プロフィール	業種 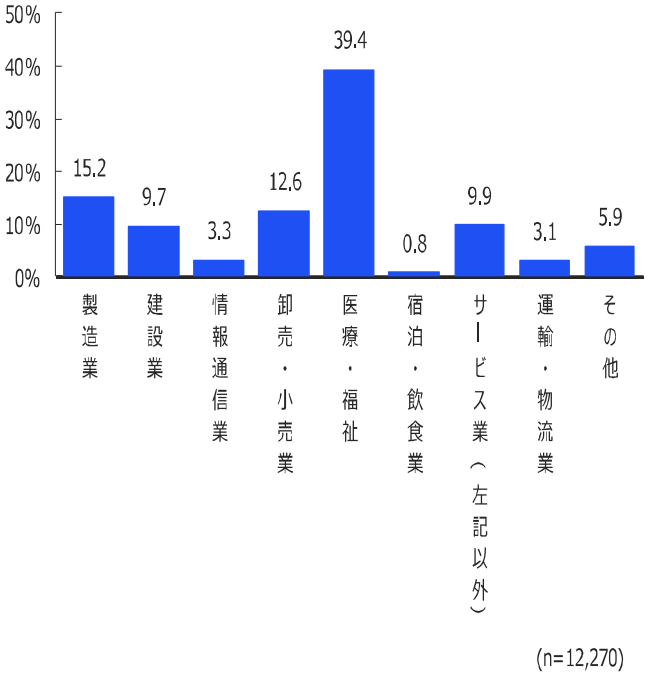 従業員規模 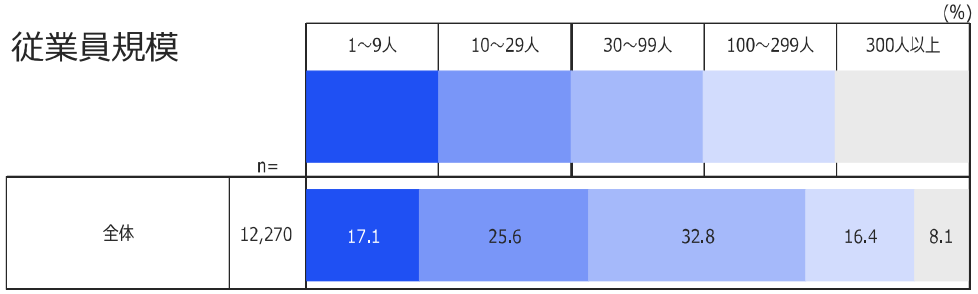 採用予定職種（最も採用ニーズが高い職種） 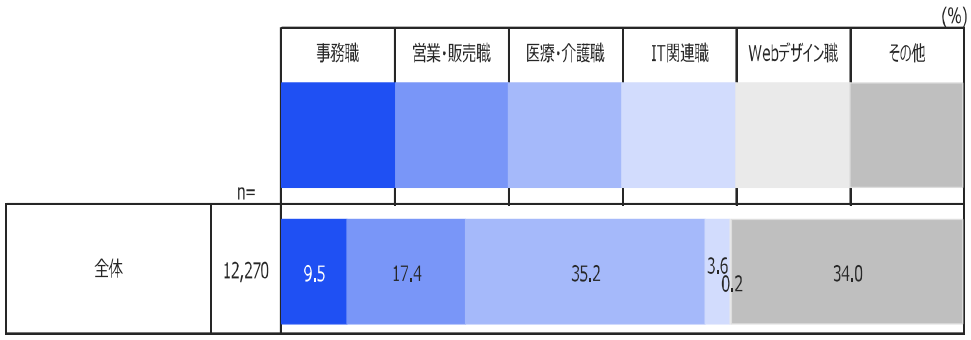

調査結果の概要（１）

総論

- 求職者・求人者双方ともに職業訓練への期待は高く、特にデジタルスキルやDX人材育成のニーズが拡大している。
- 求職者は「スキル習得」「資格取得」を重視しているのに対し、求人者は「基礎的な職業意識・マナー」「コミュニケーション能力」「基本的なPCスキル」など、より実践的な就業能力を重視しており、一定の認識の差もみられる。
- 職種別にみると、以下の傾向があり、それぞれのニーズに応じた訓練が求められる。
  - 「事務職」では、資格を評価する割合が高いものの、資格よりも基礎的なスキルや実務対応力が重視される傾向がみられる。
  - 「営業・販売職」では、「普通自動車運転免許」の評価が高い一方で、聞き方や話し方の基本やビジネスマナー・接客対応の基礎など、業務遂行に必要な実践的スキルや対人対応力が重視される傾向がみられる。
  - 「医療・介護職」では、資格の評価が高く、実務未経験でも資格があれば、採用対象となる傾向がみられる。
  - 「IT関連職」では、資格の有無にかかわらず実務未経験の場合は、他の職種と比べて採用へのハードルが高く、実務経験や資格が不足している場合は、高度かつ実践的なスキル・リテラシーが求められる。
  - 「Webデザイン職」については、求人が乏しく、分析に必要な回答数が得られていない。
- DX分野では企業の半数以上が経営課題として認識しているものの、多くの企業でIT人材が不足しており、業務改善スキル等を有した人材を求めている。他方、求職者については、デジタルスキルが十分でない者が多数を占めており、こうした求人者のDXに対するニーズや求職者のデジタルスキルを踏まえた職業訓練を行う必要がある。
- ハロートレーニングに対する認知度は依然低く、引き続き周知広報に努めるほか、訓練修了生と求人企業とのマッチング機会の強化や、求職者に対する丁寧なキャリアコンサルティングが求められる。

調査結果の概要（２）

１．公的職業訓練に期待する内容

- 求職者全体の７割以上が公的職業訓練を受講したいと回答している（求職P13）。また、訓練に期待する内容については、希望する職種での必要となる実務スキルや資格の習得を求める割合が最も高くなっている。また、20代・30代では、「ビジネスマナーなどの基本スキル」の習得を求めるニーズが全体と比べて高くなっている（求職P21）。
- 一方、求人者も全体の８割以上が公的職業訓練修了者の採用意向を示している（求人P25)。また、公的職業訓練に期待する内容としては、基礎的な職業意識・マナーを期待する割合が最も高くなっており、次いで即戦力となる専門技能が続いている（求人P9）。
- また、求人者が採用時に求めるスキル・リテラシーとして、コミュニケーション能力や、自ら学ぶ姿勢・主体性、基本的なビジネスマナーなど、実践的な職業能力を重視する割合も高くなっている（求人P24）。

- **専門的技能の習得に加え、コミュニケーション能力やビジネスマナー等の実践的な職業能力の習得についても重視していくことが考えられる。**

調査結果の概要（３）

２．職種別にみた人材ニーズ

- 事務職では、「日商簿記」などの資格を評価する割合がみられるものの、「特に資格は重視しない」の割合も高くなっている（求人P12）。また、実務経験や資格が不足している場合でも採用を検討する条件として、「基本的なPC操作」や「ビジネスマナー」を求める割合が高くなっており、実践的スキルや実務対応力が重視される傾向がみられる（求人P19）。
- 営業・販売職では、「普通自動車運転免許」の評価が最も高くなっている（求人P13）。また、実務経験や資格が不足している場合の採用を検討する条件として、「聞き方や話し方の基本」や「ビジネスマナー・接客対応の基礎」を求める割合が高くなっており、業務遂行に必要な実践的スキルや対人対応力が重視されていることがうかがえる（求人P20）。
- 医療・介護職では、「介護福祉士」や「看護師」などの資格の評価が高く、「特に資格は重視しない」がわずかとなっている（求人P14）。一方、実務未経験でも資格があれば、他の職種と比べて「十分採用対象となる」割合が高い（求人P17）。
- IT関連職では、「基本情報技術者」や「応用情報技術者」の評価が高くなっている（求人P15）。一方、資格の有無にかかわらず実務未経験の場合は、他の職種と比べて「十分採用対象となる」割合が低い（求人P10）。また、実務経験や資格が不足している場合でも採用を検討する条件として、「IT基礎知識（OS・ネットワークセキュリティ）」、「プログラミングの基礎」、「データベースの基礎」など高度かつ実践的なスキルを求める割合が高くなっている（求人P22）。
- Webデザイン職については、ハローワークに申し込まれる求人が乏しく、分析に必要な回答数が得られていなかった。

- **職種によって求められる知識・スキルや資格に違いがみられることから、事務職、営業・販売職では、「ビジネスマナー」や「基本的なPC操作」などの共通的な実践的スキルの習得に加え、各職種で求められる専門知識・資格の習得に対応した訓練コースの設定を検討することが考えられる。**
- **医療・介護職については、実務未経験であっても資格があれば十分採用対象となる可能性が高いことから、資格取得につながる訓練内容とすることも考えられる。**
- **IT関連職については、資格の有無にかかわらず業務未経験者の採用へのハードルが高いことから、より高度かつ実践的な訓練内容とすることが考えられる。**
- **Webデザイン職については、訓練規模に対してハローワークの求人が少ないことを踏まえて、訓練規模を再検討する必要がある。**

調査結果の概要（４）

３．DX推進に関する人材ニーズ

- 半数以上の求人者がDXを経営課題として位置づけている（求人P27）。
- 企業において、主に又は今後取り組みたいDX分野については、「業務効率化」「人事・労務管理のデジタル化」の割合が高く（求人P29）、また、DX人材に求めるスキルも「業務改善スキル」が最も高くなっており（求人P33）、業務改善や業務効率化に資するDX人材へのニーズが高いことがうかがえる。
- DX推進上の課題としては「IT人材不足」が最も高くなっている（求人P31）。
- 業種ごとの状況をみると、製造業では「生産・製造工程の自動化」に取り組む割合が高く、卸売・小売業や宿泊業では「顧客管理」の割合が高いなど、業種によって推進するDX関連の内容に違いがみられる（求人P29）。また、DX推進における課題においても、製造業や宿泊業では「データが整理されていない・電子化されていない」の割合が高くなっており、加えて宿泊業では「何から着手すればよいかわからない」の割合が高くなっているなど、業種によって、DX推進に当たっての課題にも違いがみられる（求人P31）。
- 一方で、求職者の現在のデジタルスキルレベルは、ほとんど使えない（13.6%）と基本操作ができる（49.7%）で６割を超えている（求職P27）。また、身につけたいデジタルスキルとしては、全体では「AI活用（生成AI・業務自動化等」が最も高く、「データ入力・事務のデジタル化スキル」「具体的なパソコン操作」の割合が高い（求職P29）。

- **企業におけるDX推進やDX人材ニーズを踏まえ、デジタル分野については、引き続き重点的な訓練分野として位置付けることが考えられる。**
- **また、業種によって求められるDX関連の内容やDX推進における課題に違いがみられることから、地域の産業構造や業務効率化等の求人ニーズを踏まえた訓練内容・カリキュラムの設定を検討することが考えられる。**
- **一方で、求職者の現在のデジタルスキルレベルを踏まえ、すべての受講者がAIを適正に利活用できる訓練内容・カリキュラムの設定を検討することが考えられる。**

調査結果の概要（５）

４．訓練修了者の就職支援・マッチングに関するニーズ

- 求職者では公的職業訓練の内容まで知っている者が４割程度であり、特に若年層や男性に対して内容の認知まで広がっていない（求職P12)。また、求人者では、情報通信業や規模が大きい企業では一定の認知度があるものの、他の産業や300人以下の企業での認知が弱く、また、全体の３割が知らないと回答している（求人P5)。
- また、企業が行政に対して強化を求める取組として、「訓練修了生と求人企業のマッチング強化」の割合が高くなっている（求人P36）。
- 特に20代の求職者は、就職・転職に当たっての課題として、「スキル不足」を挙げる割合が高い（求職P8）。

- **求職者・求人者双方に対する公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知の強化が必要である。**
- **職業訓練の実施に加え、訓練修了者と企業とのマッチング機能の強化を検討することが考えられる。**
- **また、若年層の求職者が抱えるスキル不足といった課題を踏まえ、若年層の求職者に対するキャリアコンサルティングや積極的な受講あっせんを検討することが考えられる。**

参考資料５

ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和９年度概算要求

拡充 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施

令和９年度概算要求額　12億円（ 10億円）　※（）内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般
労災	雇用	徴収	育休	会計
	○			

1　事業の目的

正社員と比べて正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所の割合は低く（正社員71.6%に対し正社員以外31.2%（能力開発基本調査））、自己啓発の割合も低い（正社員45.3%に対し正社員以外15.8%（同））など、非正規雇用労働者等の能力開発機会が乏しい状況にある。また、平日日中の通学を基本とした従前の離職者訓練では、非正規雇用労働者等にとって受講が難しい状況にある。

こうした状況を踏まえ、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図ることとする。

2　事業の概要

（１）事業の概要等

非正規雇用労働者等の能力開発機会の充実を図るため、非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、都道府県等及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより全国展開を図る。

なお、今年度の実施状況等を踏まえ、令和９年度の都道府県等の実施分ついては、拡充を図ることとする。【拡充】

（２）職業訓練の内容等

ア　実施方法等

①都道府県等

地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン（eラーニング、同時双方向）形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施

②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED)

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

イ　訓練期間

原則2か月以上６か月以下（最長１年）

ウ　申込み方法

訓練実施機関に直接申込（受講生も一定の受講費用を負担）

（参考）試行事業の実績（令和７年度）：受講者数　566名

3　事業スキーム

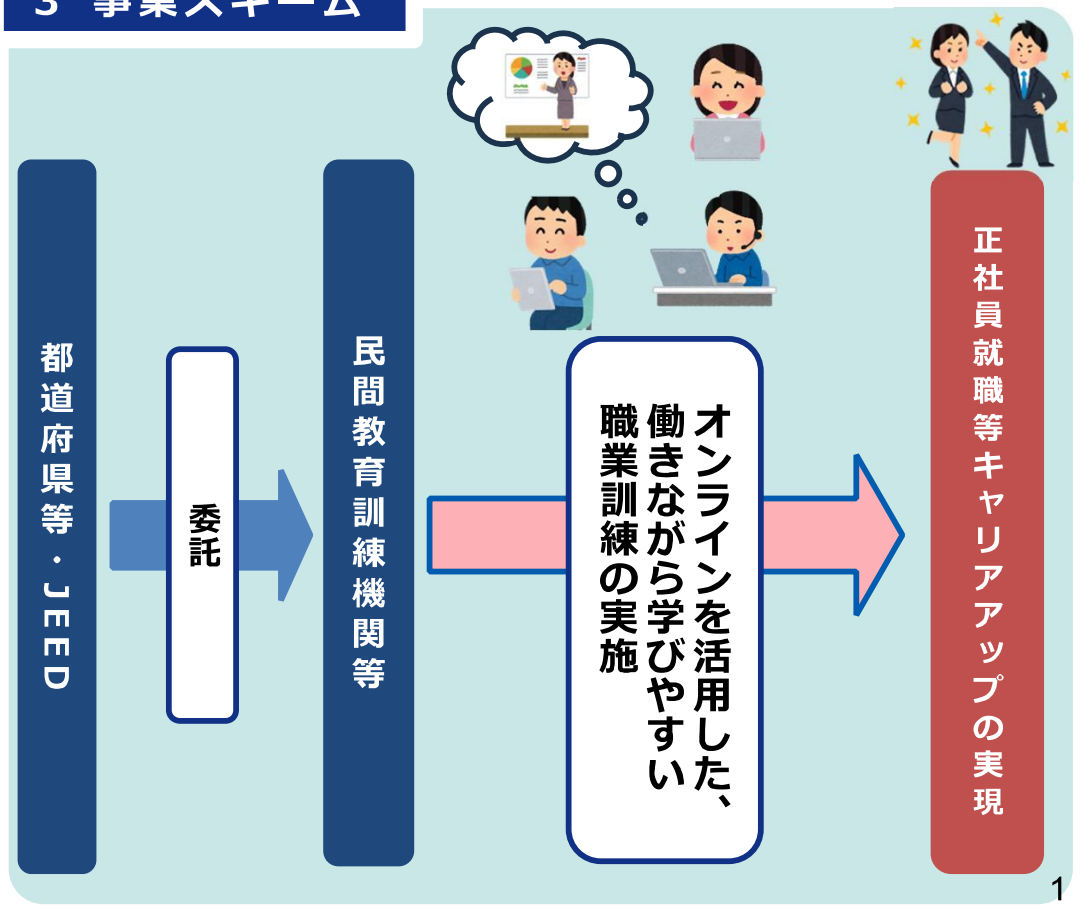

新規 職業訓練実施経費に関する調査事業

令和９年度概算要求額　35百万円（ － ）※（）内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	○			

1 事業の目的

○　公共職業訓練については、主に委託事業として都道府県等に委託する形で実施しているが、当該委託契約における委託費については、直近で見直しを行った平成16年度の考え方を踏まえて算出しているところ。

○　先般、「令和７年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和７年12月23日閣議決定）において、「委託訓練については、地方公共団体における適切な事業実施に資するよう、固定費が措置された場合の地方公共団体及び事業者の業務負担への影響等に関する調査を行った上で、契約方式の見直しについて検討し、令和９年度中を目途に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」とされたところである。

○　以上のことから、本調査により固定費が措置された場合の地方公共団体及び事業者の業務負担への影響等を把握した上で、契約方法の見直しについての検討につなげることを目的とする。

2 事業の概要・スケジュール想定

全国約3,000の職業訓練実施機関に対し、委託訓練において固定費を措置した場合の影響等に関するアンケート調査及びヒアリング調査（職業訓練実施機関及び都道府県庁）を行い、調査の結果に基づき、以下の事項について分析・検討を行う。

①必要となる訓練実施経費の種類（固定費・変動費別）とその金額
②固定費が措置された場合の地方公共団体及び事業者の業務負担への影響
③職業訓練の実施に要する経費の水準の妥当性
④上記分析結果を踏まえた、固定費の措置に関する在り方の検討　等

（参考）スケジュールイメージ

R9.４月－５月	アンケート調査の内容、実施方法の検討	9月－11月	アンケート調査、ヒアリング調査の分析
6月	WEBアンケートの構築	12月	追加のヒアリング実施
	ヒアリング対象の選定・確定	R10.1月～	報告書とりまとめ等
７月－８月	アンケート調査の実施		
	ヒアリング調査の実施		

拡充 求職者支援制度

令和９年度概算要求額　221億円（213億円）　（）内は前年度当初予算額

労働特会			子子特会	一般会計
労災	雇用	徴収	育休	
	3/4			1/4

1 事業の目的

○　雇用保険被保険者以外の者を対象に
・雇用保険と生活保護の間をつなぐ第２のセーフティネットとして、無料の職業訓練に加え、生活支援の給付金の支給を通じて、早期の再就職等を支援する。
・教育訓練費用や教育訓練期間中の生活費を対象とする融資制度により、職業訓練に専念できるよう支援する。

2 事業の概要・スキーム

求職者

ハローワーク
- 職業相談
- 受講あっせん
- 就職支援計画書の作成

訓練実施機関
- 求職者支援訓練 等



ハローワーク
- 訓練受講中からの就職支援
- 職業紹介



就職



対求職者

- **職業訓練受講給付金**
  - 職業訓練受講手当（月10万円（見直しを検討））
  - 通所手当
  - 寄宿手当
- **求職者支援資金融資**
- **リ・スキリング等教育訓練支援融資**

対訓練実施機関

- **認定職業訓練実施奨励金（一部要望枠）**
  - 基礎コース：6.6万円※
  - 実践コース：5.6～7.6万円※

  ※全てのコースにおいてAIリテラシー習得に係るカリキュラムを必須化すること等に伴う上乗せ措置を検討（新規・要望枠）。

  注１）受講生1人1月あたり。
  注２）実践コースにおいて企業実習等を実施した場合に上乗せ措置を検討。

＊実績（令和７年度）

求職者支援訓練受講者数	37,952人
職業訓練受講給付金初回受給者数	6,663人

3 実施主体等

◆実施主体　：　都道府県労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
◆負担割合　：　原則、雇用勘定、国庫負担1/2ずつ。ただし、当面の間は国庫負担27.5%（原則の55／100を負担）。

拡充 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

令和9年度概算要求額　17億円（16億円）　※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般会計
労災	雇用	徴収	
	○		

1　事業の目的

求職障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。また、障害者職業能力開発校だけではなく、47都道府県にある一般の職業能力開発校においても、精神障害者等に対する職業訓練の実施が課題となっているため、当該訓練校における精神障害者等の受け入れ体制を強化する。

2 委託訓練事業の概要・スキーム

委託訓練実施機関（民間団体）

訓練受講④

＜対象者＞ 障害者の雇用の促進等に関する法律第２条第１号に規定する障害者
- ・障害者手帳を有する者
- ・医師の診断書や意見書等により障害を有することが確認できる者

＜訓練内容＞
- ○　訓練期間：原則３月以内・月100時間が標準
- ○　委託費　：原則訓練受講生１人当たり月６.４万円又は９.６万円が上限

実践能力習得訓練コースの上限期間の変更（4か月→6か月）等【拡充】

＜訓練コース＞
- ①　知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得）　※障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ②　実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上）
- ③　e-ラーニングコース（訓練施設へ通所困難者等を対象としてＩＴ技能等の習得）
- ④　特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象として、在学中から実践的な職業能力の開発・向上）
- ⑤　在職者訓練コース（雇用継続に資する知識・技能の習得）

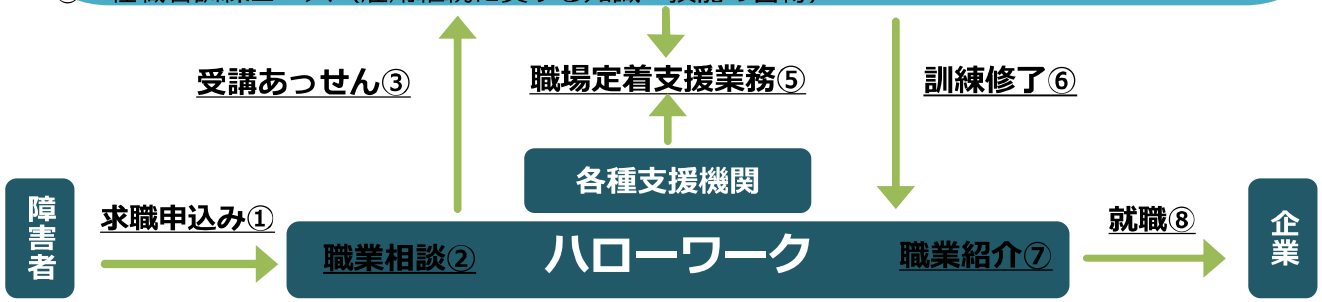

3　委託訓練事業の実施主体等



4　訓練以外の事業概要

1　障害者職業訓練コーディネーターの配置
2　障害者職業訓練コーチの配置
3　実践能力習得コース等開拓支援事業
4　精神保健福祉士等外部専門家及び手話通訳の活用
5　職業能力開発校(一般校)における精神障害者等の受入れ体制等の強化**【拡充】**
精神保健福祉士の配置165人（153人）

参考資料６

ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からの主なご意見・ご要望に対する回答

（令和７年度下半期分）

ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和７年10月１日から令和８年３月31日まで）

・件数　17件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、１つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、１件とカウントしております。

※上記の件数から、民間教育訓練実施機関からのハロートレーニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	求職者支援訓練	６ヶ月の訓練コースを実施した場合、３ヶ月ごとに認定職業訓練実施基本奨励金を申請している。前半3ヶ月の出席率が100％であった場合、後半３ヶ月の出席率が各月80％未満でも、合計80％を超える出席率で修了要件を満たすことができるにもかかわらず、後半３ヶ月の基本奨励金は各月80％を切っているので、支給を受けることができない。 ６ヶ月まとめて申請した場合は全期間分の基本奨励金を受給できるのに、３ヶ月ごとに申請した場合は３ヶ月分しか受給できないことになるため、訓練期間全体を通じて出席率要件を満たしている場合は、最終支給時に差額を補填できる仕組みを導入する等改善してほしい。 例えば、以下のとおり運用を変えられないか。 ３ヶ月終了後前半3ヶ月の基本奨励金を提出し、６ヶ月の訓練終了後に６ヶ月分の基本奨励金を提出する。６ヶ月分の基本奨励金金額から前半３ヶ月分として支給された基本奨励金金額を差し引いた分を後半の基本奨励金金額として支給する。	認定職業訓練実施奨励金は、支給単位期間ごと等の訓練実施状況を確認した上で支給しております。事務処理への影響等も踏まえながら、どのような取扱いが適切か検討してまいります。
2	求職者支援訓練	求職者支援訓練における疾病又は負傷による欠席の証明について、医療機関の受診証明や診断書の提出を要件とするなど、基準を明確化できないか。	感染症に感染した場合による欠席については、欠席理由を客観的に確認できる書類により判断することとしており、「医療機関又は調剤薬局の領収書」「処方箋袋」「薬剤情報提供書」「診療明細書」のいずれか１つ以上及び「申告書」により確認を行うこととしております。
3	求職者支援訓練	物価上昇や講師確保の観点等から、奨励金等の単価を引き上げるべきではないか。	令和７年12月23日に閣議決定された「サイバーセキュリティ戦略」を踏まえ、令和８年度予算において、これまでも実施しているデジタルリテラシーのカリキュラム内容に加えて、情報セキュリティに関する事項を必須事項とし、当該カリキュラムに対応するため、令和８年10月開講コースより、委託費等の単価を１人当たり月3,000円引き上げることを盛り込んでいるところです。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
4	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	①就職活動による欠席が出席率低下として扱われる現行制度は、早期就職促進という制度目的と矛盾していないか。 ②インフルエンザ等の欠席について、感染拡大防止の観点からは無理な出席を避けるべきであり、医療機関の証明がある場合は公欠又は出席相当として扱うことはできないか。	①ハローワークの指示による就職活動に伴う欠席については、確認書類により事実確認ができる場合、出席率算定の対象から除外しております。 ②インフルエンザ等による欠席については、ご指摘のとおり感染拡大防止の観点により、認定職業訓練実施奨励金の支給に際して出席率算定の対象から除外することができます。
5	公共職業訓練（委託訓練）	受講生の欠席理由は訓練実施機関の責任によらない場合が多い一方で、出席率が８割未満となった場合に委託料が支払われない取扱いは、委託校に過大な経済的負担を強いるものである。加えて、欠席時であっても訓練実施機関は状況確認等必要な対応を実施しているため、出席率80％未満で委託費を全額不支給とする委託費の支給基準の見直しをするべきではないか。または、出席率に関わらず、退校日までの管理業務等を考慮した按分による委託費の支給を導入できないか。	受講者の多くが技能習得の機会として、訓練を確実に受講していることを量的に担保するため、出席率８割以上について委託費等を支払う仕組みとしていることについて、ご理解いただきたく存じます。
6	求職者支援訓練	求職者支援訓練の実施期間中における実施状況確認は予告なく急遽実施されることがあり、訓練の一時中断等支障が生じるため見直してほしい。	事前に通知を行うことのない実施状況調査については、不正受給や不適切な事務の未然防止及び早期発見を目的に行っているものであり、求職者支援訓練の適正な運用を確保するために必要な調査であると考えておりますが、ご指摘については、今後の参考とさせていただきます。
7	求職者支援訓練	eラーニングコースについて、その都道府県以外の訓練実施機関や受講者が中心となっているため、見直してほしい（各都道府県の事務所に常駐を必須とする要件の新設、ｅラーニングは全国どこからでも受講できるため各地域の認定枠とは別枠で計上する等）。本来受ける資格のあるその都道府県内の受講生が、他都道府県の会社が行うために受けることができなくなる。	求職者支援訓練については、eラーニングコースを含めて、全ての訓練形態において居住地による訓練の受講制限は設けられておりません。受講者の多様な訓練機会の確保の観点からも、ご理解いただきますようお願いします。なお、eラーニングコースは、育児や就業等の事情により決まった日時に訓練を受講することが難しい方、居住地域に訓練機関がない又は受講を希望する職業訓練が実施されていない事により訓練の受講が困難な方など、訓練受講に配慮が必要な方を対象に設けられたものです。
8	公共職業訓練（委託訓練）	出産を控えている受講生については一定期間就労が困難になると思われるため、退校措置を可能とすることや就職支援経費の算定に含めないようにする等してもらいたい。	出産後の就労の可否や就労開始時期については個々の事情によって異なることから、出産を控えていることのみをもって、当該受講生を就職支援経費の算定対象から除外することや、退校の対象とすることは適当ではないと考えております。いずれにせよ、ハローワークにおいて、適切な受講あっせんに努めてまいります。
9	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援経費の算定に当たって「週20時間以上の雇用」は見直しが必要ではないか。扶養の範囲内で就職を目指す受講生等がおり、対応が困難な場合もある。ハローワーク窓口における受講希望者への安定就職に関する事前説明を強化してほしい。	一定水準以上の雇用期間を要件としていることは、安定就職につながる訓練の実施を目的としておりますので、ご理解いただきますようお願いします。 後段のご指摘については、ハローワーク窓口における訓練あっせん前の丁寧な制度説明に努めてまいります。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
10	公共職業訓練（委託訓練）	若年層を中心に応募の減少が顕著であるため、さらにWEBやSNS等周知・広報に力を入れてほしい。	引き続き、ハローワークにおける制度の一層の周知に努めます。
11	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援経費に関して、雇用証明書、労働条件通知書、雇用契約書等の提出要件を撤廃してほしい。企業によっては初出社まで発行されない場合があり、また電話確認との重複による過剰な事務負担となっている。	雇用契約書等の写しについては、就職状況報告書の就職先事業所確認欄に就職先事業所から記載がもらえない場合もしくは、訓練受講者が訓練委託先機関又はその関連事業主に雇用された場合に、雇用の実態を確認するために提出を求めているものであり、公共職業訓練の適正な運用を確保するために必要な事務であることについて、ご理解いただきますようお願いします。
12	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援経費の算定に当たって「４か月以上の雇用期間」について継続更新が見込まれる契約の扱い（派遣社員として就業し、契約が３か月ごとに区切られるものの、実際には同じ派遣先・同じ業務内容で途切れなく更新されている場合等）や年度末による形式的な契約分断への対応（就職先が自治体で雇用期間が年度末までとなっているため4か月以上の雇用にならない場合等）について見直しをしてほしい。	委託訓練については、求職者が再就職に必要な技能及び知識を習得するための訓練を通じて、安定した再就職の実現を目的として実施しているものであることから、一定水準以上の雇用期間を要件としています。ご指摘の３ヶ月未満の継続更新が見込まれる契約等の取扱いについては、ご意見として承り、今後の制度運用等の検討に当たって参考とさせていただきます。
13	公共職業訓練（委託訓練）	発達特性や障害により特別な支援が必要な受講者への対応について、事前の情報共有、支援員配置等の支援制度の整備及び訓練実施機関・行政の役割分担の明確化をお願いしたい。	都道府県において、精神的な支援を必要とする訓練受講生に対するカウンセリング等の実施及び委託訓練実施機関への助言・指導を行うため、メンタルヘルス対策支援員を設置できることとされていることから、まずは、都道府県にご相談ください。
14	求職者支援訓練	訓練の募集における表示内容について、訓練目的に沿った適切な表現や受講希望者に誤解を与えない表記を徹底するよう指導してもらいたい。	求職者支援訓練の募集広告等については、認定申請時に広告案の提出を求め、労働局及び機構において事前確認を実施しております。また、訓練目的に沿わない表現や受講希望者に誤解を与えるおそれのある表示が認められた場合は、適宜指導を行っており、引き続き募集広告等の適正な表示の確保に努めてまいります。
15	求職者支援訓練	社会人経験が少ない受講生への支援ニーズが高まっていることを踏まえ、応募書類作成やビジネスマナー指導等に十分な時間を確保するため、求職者支援訓練における就職支援時間（集団形式）の上限について、実情に応じて柔軟に設定できるよう見直してもらいたい。	専ら就職に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を付与する基礎コースにおいては、「就職活動計画」を18時間以上、「職業生活設計」を12時間以上設定いただいております。 実践コースにおいては、基礎的能力から実践的能力までを一体的に習得する訓練であることから、集団形式で行う就職支援（職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導等）について、18 時間を上限として訓練時間に含めることができる取扱いとしております。 なお、カリキュラムの策定に関するご相談は、訓練内容を踏まえ、機構で実施しておりますので、いただいたご意見につきましては、機構に伝達させていただきます。

参考資料７

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（令和７年度実施分）の実施状況等について

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業」（令和７年度実施分）の実施状況等について

人材開発統括官　訓練企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

７年度　職業訓練試行事業に係る申込～訓練終了までの状況一覧

訓練分野	実施方法別	定員 （A）	応募者数 （B）	開始者数 （C）	応募倍率 （B/A）	定員充足率 （C/A）	修了者数 （D）	修了率 （D/C）
デジタル分野（WEBクリエーター科、ソフトウェア開発科）	eラーニングのみ	200 〈200〉	478 〈446〉	196 〈198〉	239.0% 〈223.0%〉	98.0% 〈99.0%〉	134 〈136〉	68.4% 〈68.7%〉
	同時双方向通信＋eラーニング	80 〈80〉	175 〈124〉	77 〈78〉	218.8% 〈155.0%〉	96.3% 〈97.5%〉	40 〈52〉	51.9% 〈66.7%〉
	スクーリング＋eラーニング（東京で実施）	80 〈80〉	76 〈37〉	55 〈51〉	95.0% 〈46.3%〉	68.8% 〈63.8%〉	36 〈32〉	65.5% 〈62.7%〉
事務分野（経理事務科、営業事務科）	eラーニングのみ	200 〈200〉	290 〈271〉	169 〈157〉	145.0% 〈135.5%〉	84.5% 〈78.5%〉	86 〈86〉	50.9% 〈54.8%〉
	同時双方向通信＋eラーニング	80 〈80〉	97 〈90〉	62 〈64〉	121.3% 〈112.5%〉	77.5% 〈80.0%〉	19 〈32〉	30.6% 〈50.0%〉
	スクーリング＋eラーニング（大阪、福岡で実施）	80 〈80〉	23 〈10〉	7 〈6〉	28.8% 〈12.5%〉	8.8% 〈7.5%〉	4 〈6〉	57.1% 〈100.0%〉
計		720 〈720〉	1,139 〈978〉	566 〈554〉	158.2% 〈135.8%〉	78.6% 〈76.9%〉	319 〈344〉	56.4% 〈62.1%〉

※〈 〉は令和６年度実績

成果指標【就職率・正規雇用労働者への転換割合・賃金水準の向上割合】及び職業訓練の評価

○　就職率・正規雇用労働者への転換割合・賃金水準の向上割合については、そのいずれかに該当すると回答した者の割合は、9.6%（重複者を除いて集計）であった。

○　職業訓練の受講がご自身の能力や業務の幅の拡大・役職の向上に役に立ったと回答した者の割合が89.3%となっている。

成果指標

○ 修了者に対して、修了２ヶ月後の状況をアンケートにより確認

○①異なる職場で正規雇用労働者として就職した者、②同一の職場において正規雇用労働者に転換した者及び③賃金水準が向上した者の割合

①、②、③のいずれかに該当すると回答した者
【 9.6%〈15.0%〉】
※重複者を除いて集計
うち①と回答した者【 3.4%〈 2.3%〉】
うち②と回答した者【 1.1%〈 2.7%〉】
うち③と回答した者【 7.3%〈11.9%〉】

※〈 〉は令和６年度実績

【訓練修了２ヶ月後アンケート】
- 訓練修了者319人〈344人〉に対して実施
- 回答者数178人〈260人〉（回答率55.8%〈75.6%〉）

職業訓練の評価

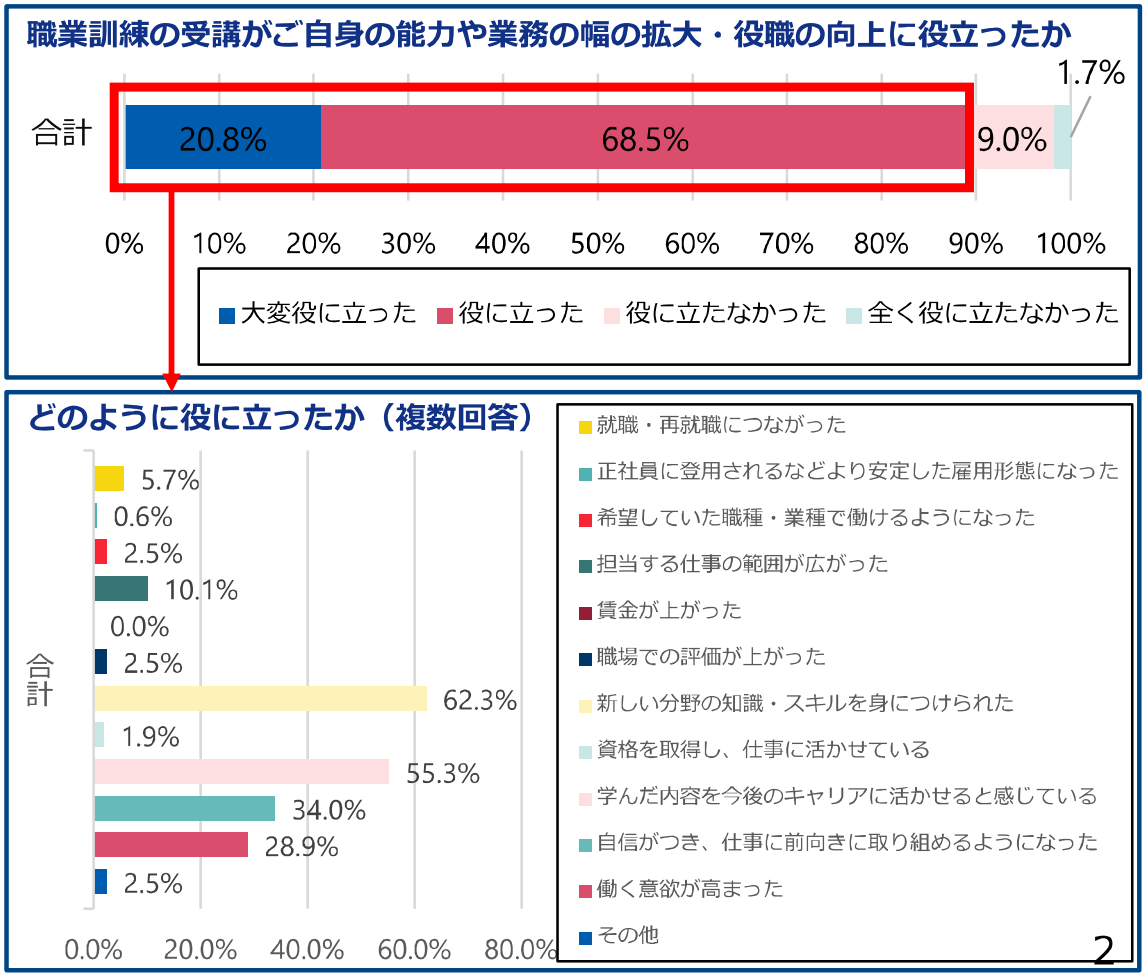

意識・行動の変容①・②

○　訓練終了後、70.2%の者が就職や転職、能力や役職の向上に取り組んだと回答。取り組んだ主な内容としては、「就職・転職、スキル向上等のための情報収集を行った」、「転職活動を始めた」、「資格取得・スキルアップの学習を始めた」となっている。

○　訓練終了後、83.7%の者が資格取得やスキルアップのための勉強続けていると回答。取り組んでいる主な内容としては、「資格取得を目指した学習」、「受講した訓練で学んだ内容の復習・応用」、「独学」となっている。

意識・行動の変容①

訓練終了後、就職や転職、能力や役職の向上に取り組んだか

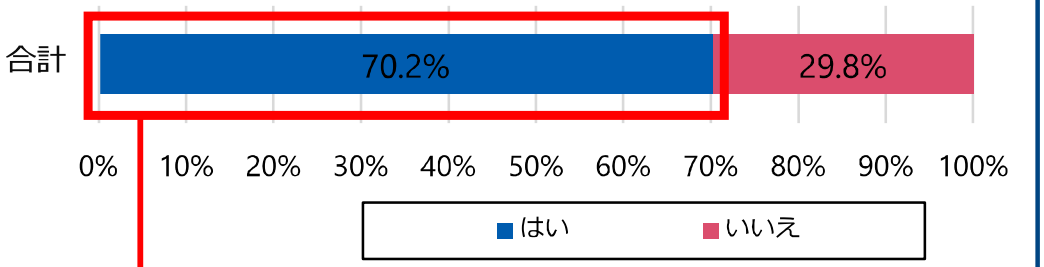

どのようなことに取り組んだか（複数回答）

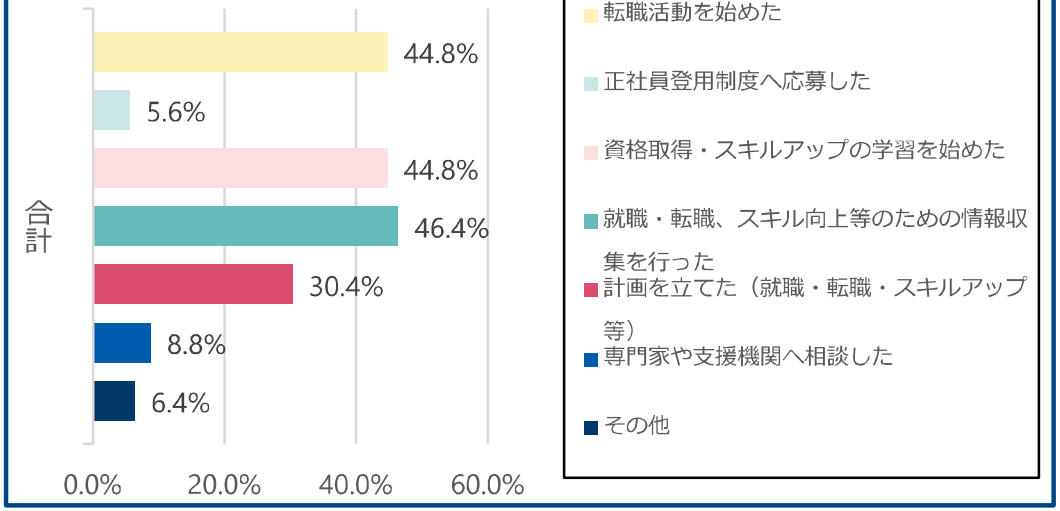

意識・行動の変容②

訓練終了後も資格取得やスキルアップのための勉強続けているか

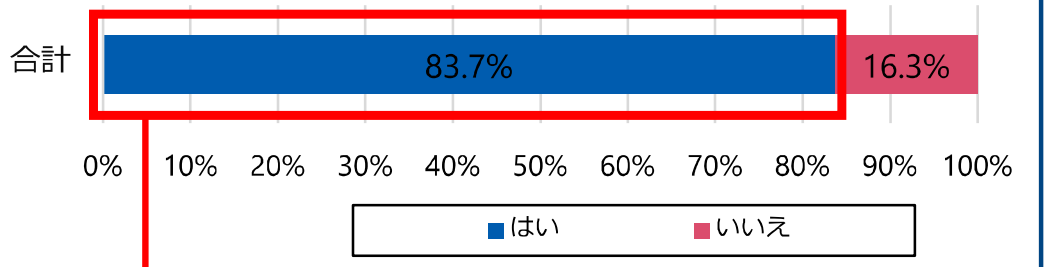

どのようなこと（内容・方法）に取り組んでいるか（複数回答）

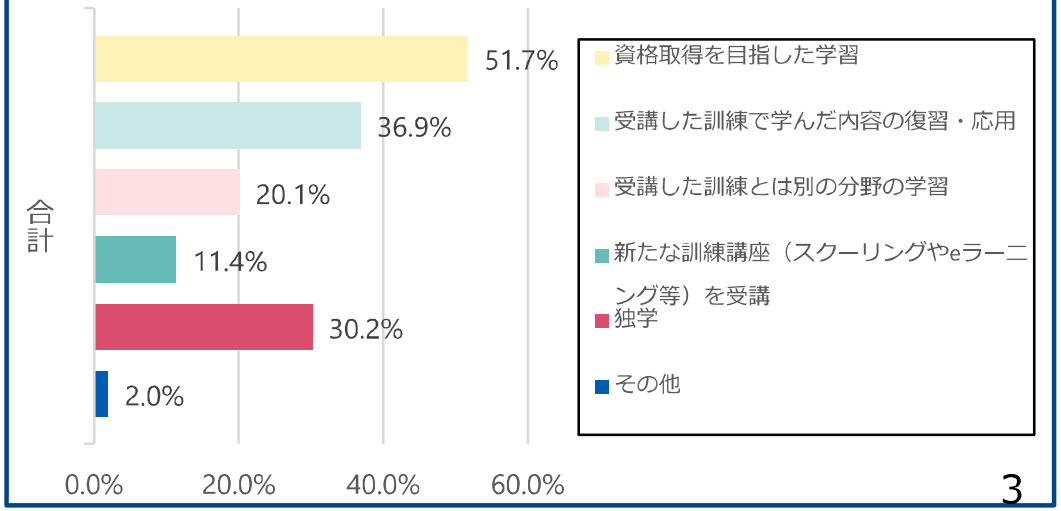

（参考）令和８年度実施コース（（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分）

訓練コース名	募集期間	訓練期間	訓練実施時間	募集人数	訓練実施機関
DX事務・データ活用科	5月1日～6月30日	8月1日～11月30日　（4か月）	150時間	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
	7月1日～8月31日	10月1日～　1月31日　（4か月）	150時間	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
	8月1日～9月30日	11月1日～　2月28日　（4か月）	150時間	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
ITインフラ・クラウド基礎科	6月1日～7月31日	9月1日～12月31日　（4か月）	150時間	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
	7月1日～8月31日	10月1日～　1月31日　（4か月）	150時間	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
	8月1日～9月30日	11月1日～　2月28日　（4か月）	150時間	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
デジタル広報・オンラインPR実践科	5月1日～6月30日	8月1日～　1月31日　（6か月）	180時間	100人	ヒューマンアカデミー株式会社
	7月1日～8月31日	10月1日～　2月28日　（5か月）	180時間	50人	ヒューマンアカデミー株式会社
ITサポート科	5月1日～6月30日	8月1日～11月30日　（4か月）	150時間	100人	株式会社ウチダ人材開発センタ
	7月1日～8月31日	10月1日～　1月31日　（4か月）	150時間	100人	株式会社ウチダ人材開発センタ
	8月1日～9月30日	11月1日～　2月28日　（4か月）	150時間	50人	株式会社ウチダ人材開発センタ
デジタル事務科	6月1日～7月31日	9月1日～12月31日　（4か月）	150時間	75人	株式会社ウチダ人材開発センタ
	7月1日～8月31日	10月1日～　1月31日　（4か月）	150時間	50人	株式会社ウチダ人材開発センタ
	8月1日～9月30日	11月1日～　2月28日　（4か月）	150時間	75人	株式会社ウチダ人材開発センタ
ITエンジニア基礎科	5月1日～6月30日	8月1日～　1月31日　（6か月）	180時間	150人	株式会社ウチダ人材開発センタ
	7月1日～8月31日	10月1日～　2月28日　（5か月）	180時間	150人	株式会社ウチダ人材開発センタ

※訓練実施方法：全コース　ｅラーニング方式

参考資料８

非正規雇用労働者等職業訓練

（岐阜県）

非正規雇用労働者等職業訓練　　令和8年度

○ 県では、非正規雇用労働者等が働きながら学べる職業訓練を実施し、非正規雇用労働者のリスキリングとキャリアアップを支援します。（２講座７コース実施）

訓練名	期間	定員	受講者数	定員充足率
WEBデザインも学べるネットショップ運営科（5月開講）	4か月	15人	15人	100%
WEBデザインも学べるネットショップ運営科（9月開講）	4か月	15人	15人	100%
WEBデザインも学べるネットショップ運営科（11月開講）	4か月	15人		
WEBデザイン×AI×プログラミング養成科（7月開講分）	**5か月**	15人	15人	100%
WEBデザイン×AI×プログラミング養成科（8月開講分）	5か月	15人	10人	66.7%
WEBデザイン×AI×プログラミング養成科（9月開講分）	5か月	15人	12人	80%
WEBデザイン×AI×プログラミング養成科（10月開講分）	5か月	15人		
2講座7コース実施		105人		